

横浜市中期 4 か年計画 2014～2017

～人も企業も輝く横浜～

(素案概要説明資料)

平成 26 年 9 月
政策局

I 中期4か年計画 2014～2017の枠組み

1 位置付け

「横浜市 中期4か年計画 2014～2017」は、横浜の未来を切り拓いていくため根幹となる政策の方向性を共有することにより、あらゆる方々の知恵や力の結集、様々な主体との協働などを通して、オール横浜で「横浜市基本構想(長期ビジョン)」^{※1}の実現を目指していくための計画です。

※1 横浜の20年(概ね2025年頃)を展望した市政の根本となる指針として、2006(平成18)年6月に策定しました。

2 ねらい

『誰もが安心と希望を実感でき、人も企業も輝く横浜』の実現を目指す

3 基本認識

横浜には、「未来に向けて解決すべき課題」がある一方で、「さらなる飛躍に向けたチャンス」もあり、**今まさに都市としての大きな転換期**を迎えています。これまで築き上げてきた成功事例や市民や企業との信頼関係を土台として未来を切り拓いていきます。

また、年齢や性別、障害の有無や国籍にとらわれることのない人権尊重の考え方に立ち、社会全体において互いに包み支え合う関係性を構築していくことが必要となります。

都市としての大きな転換期

未来に向けて解決すべき課題

少子高齢化、生産年齢人口^{※2}の減少

- ・本市人口が減少(推計)(2019年)
- ・団塊の世代が75歳超(2025年)

都市インフラ・住宅ストックの老朽化

- ・道路や上下水道の約7割が築40年以上(2030年)
- ・全住宅の約半数が築40年以上(2030年)

自然災害への対応、環境・エネルギー問題、医療・介護の問題、郊外部の活力低下の懸念、グローバル化の進展、行政課題の広域化・多様化 など

さらなる飛躍に向けたチャンス

国の成長戦略 (国家戦略特区)

首都圏の活力 (2020年オリンピック・パラリンピック東京大会^{※3}羽田空港のさらなる国際化、広域道路網整備中央新幹線(リニア)の2027年開業)

横浜への視線 (環境未来都市、東アジア文化都市、グローバルMICE戦略都市)

※2 生産年齢人口：15歳以上65歳未満の人口

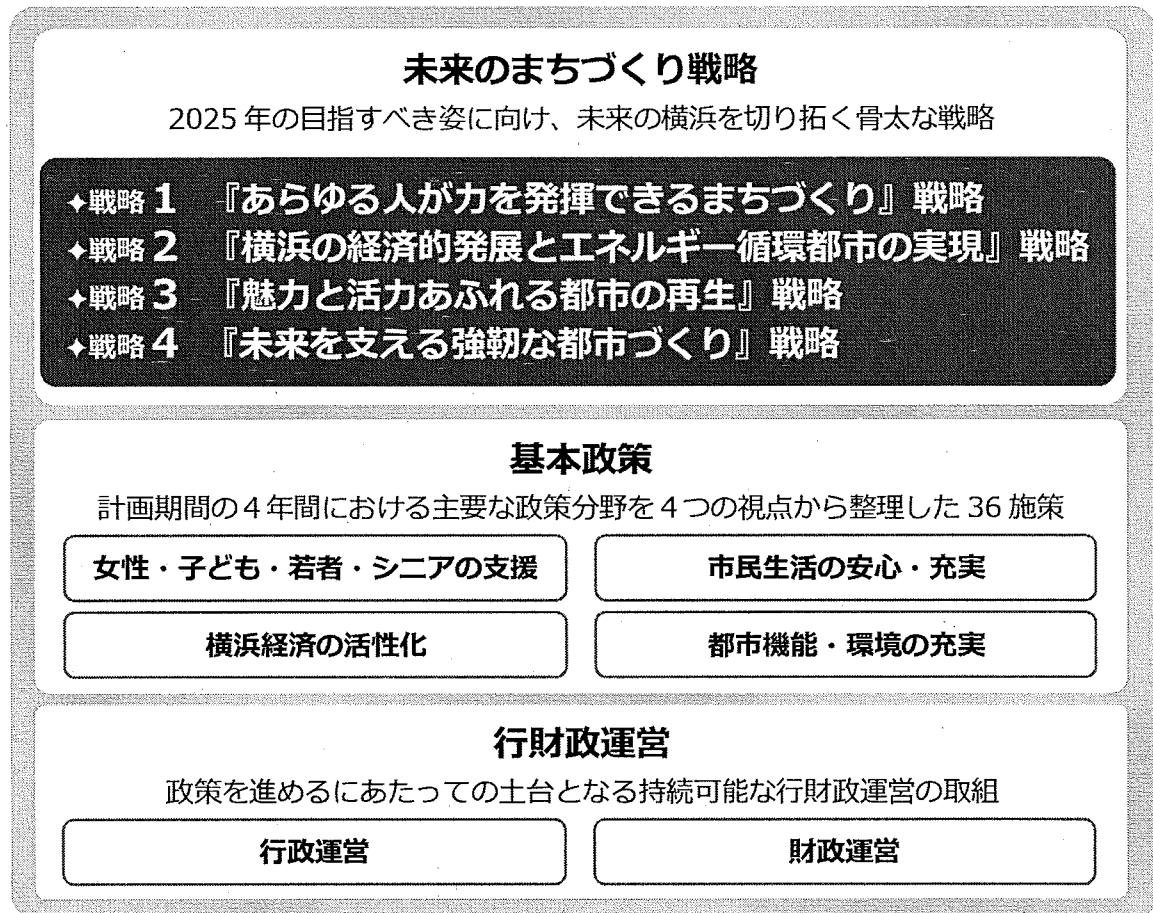
※3 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会については、以下、オリンピック・パラリンピックとします。

4 計画期間

2014(平成26)年度～2017(平成29)年度の4年間

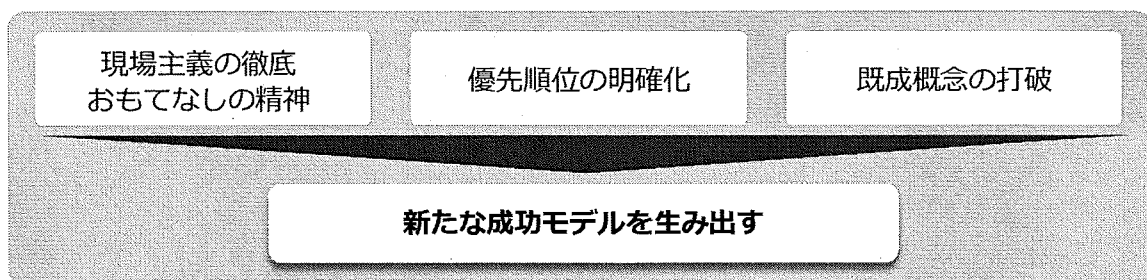
5 計画の構成

2025(平成37)年を目標とする骨太なまちづくりの戦略と次の4年間での取組を示します。



6 取組姿勢

計画の推進にあたっては、**現場主義の徹底とおもてなしの精神**を引き続き実践していくとともに、**優先順位を明確化**し、困難な課題にも**既成概念にとらわれない柔軟な発想**で果敢に挑んでいきます。この3つの視点を重視して取り組んでいくことで、課題解決の**新たな成功モデル**を生み出していきます。



7 計画の特徴

(1) 『未来』～未来のまちづくり戦略を描き、ターゲットを設定する

◆3つのターゲット

- ターゲット1 **2017年** 戦略を着実に進める
- ターゲット2 **2020年** 世界に横浜を魅せる
- ターゲット3 **2025年** 戦略を仕上げる

(2) 『創造』～オール横浜の力を結集し、新たな価値を創造する

- ◆2025年の目指すべき姿に向け、さらなる高みの実現を目指していくため、行政だけでなくオール横浜の知恵や力を結集し、**不可能を可能**にしていきます。
- ◆民間の力や提案を引き出すため、**新たな公民連携手法の導入や検討、国家戦略特区を活用した規制緩和、オープンデータの推進**などを図っていきます。
- ◆グローバル化が進展する中で、**国内外の都市とのつながりにより、新たなマーケットの獲得など、市民や企業の相互交流やビジネスチャンスを生み出し、国際都市横浜らしい新たな価値を創出**していきます。

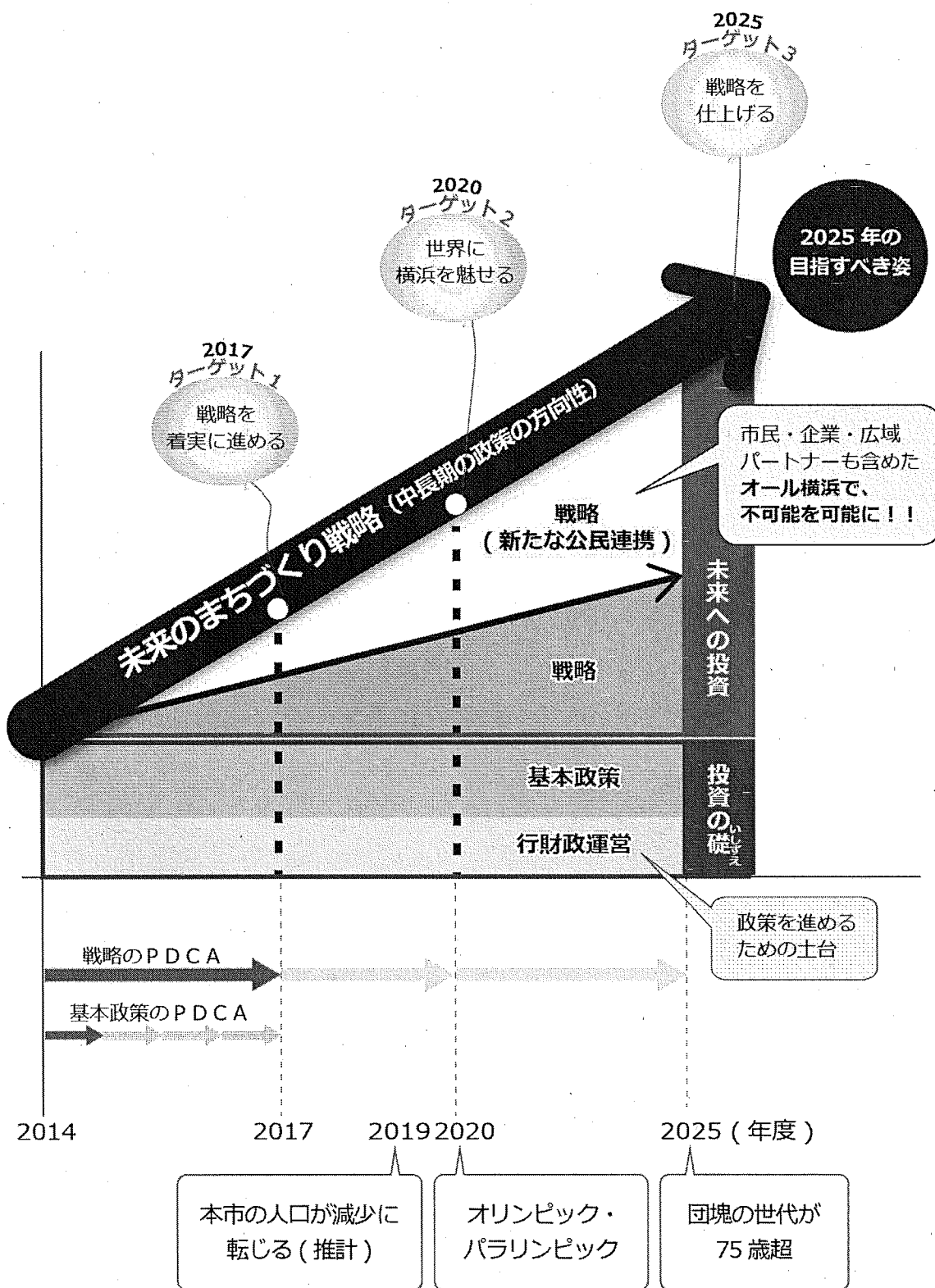
(3) 『進化』～変化にあわせ、柔軟に実現性を高め、常に進化する

- ◆社会経済状況の変化に柔軟に対応する、**戦略、基本政策それぞれのPDCA**により、成果にこだわる計画としていきます。

【計画のPDCA】

	2014年	2015年	2016年	2017年	2020年	2025年
戦 略	ターゲット到達時点において、進捗状況や社会経済状況の変化を踏まえ、実現性を高めるために柔軟に対応し、戦略を進化させていきます。				検証	検証
基本政策	毎年度の進捗状況を把握し、政策の方向性に沿った施策推進のための最適な手法の選択や、予算編成等に活用することにより、施策の効果を高めていきます。					
	↔	↔	↔	↔		

} 計画期間



II 本市を取り巻く状況とその対応

横浜の未来に向けて、「人口構成バランスの高齢化へのスライド」と「都市環境の大きな変化」の2つの視点から、課題とその対応について整理しました。

1 人口構成のスライドへの対応

◆少子高齢化の進展、生産年齢人口の減少、健康寿命の延伸

2010(平成 22)年と 2025(平成 37)年の人口構成(7 ページ：図 2)を比較すると、人口構成バランスが高齢化へとスライドしていきます。

2025 年には、団塊の世代が 75 歳を超え、高齢者が約 100 万人と大幅に増加する一方で、子育て世代の減少や出生数の低下などにより、労働力や消費の減少、さらには医療費や社会保障費の増加、福祉や医療サービスなどの需要の増大が見込まれます。

こうした中で、都市の活力を維持していくためには、子育て環境の整備をはじめ、未来を担う子ども・若者の育成、経済成長の鍵となる女性がいきいきと社会で活躍できる環境づくり、そして、経験豊富なシニア世代のスキルなどが存分に発揮される場の創出などにより、あらゆる世代がポテンシャルを十分に発揮できることが重要となります。

また、ポテンシャルを発揮していくための基礎となる健康づくりに、高齢者だけでなく、あらゆる世代が取り組むことのできる社会づくりが必要となります。

図 1：2025 年の男女別年齢別労働力人口(推計)

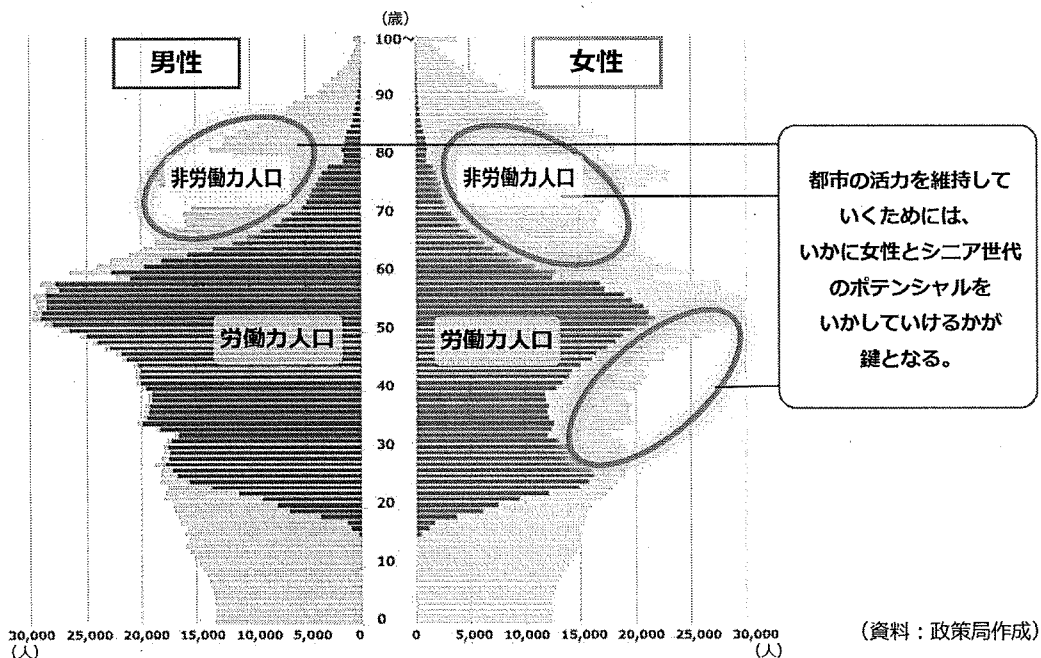
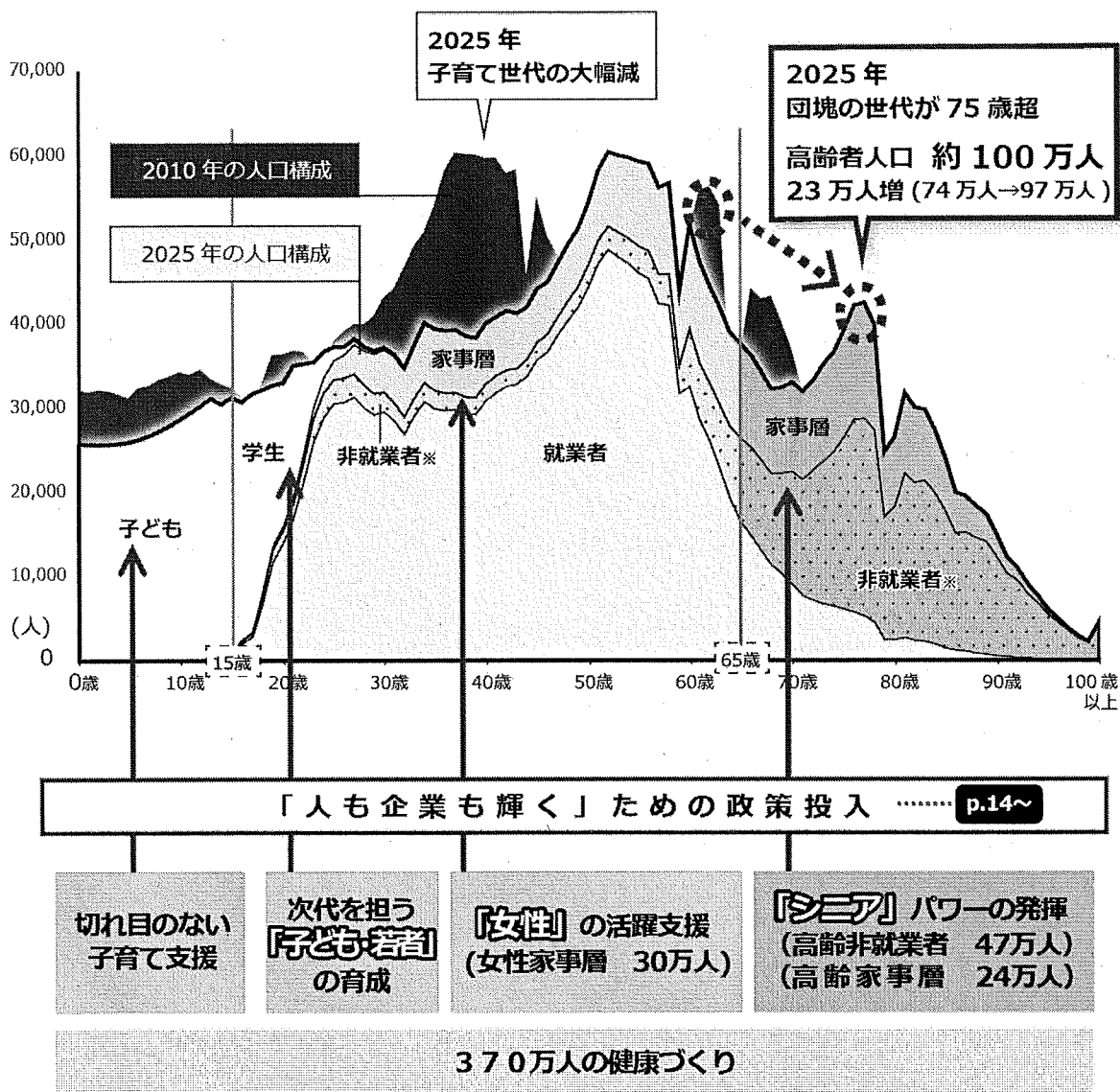


図2：人口構成バランスが高齢化ヘスライドすることへの対応
(2010年と2025年の比較)

2010年	出生数 3.3万人 (出生率 1.30)	子育て世代 116万人 (主に30~40代)	就業者 170万人	高齢者人口 74万人 (75歳以上 33万人)
	出生数 7千人減	子育て世代 25万人減	就業者 5万人減	高齢者人口 23万人増
2025年における課題	出生数 2.6万人 (出生率 1.25)	子育て世代 91万人	就業者 165万人	高齢者人口 97万人 (75歳以上 59万人)



※ここでは、完全失業者と非労働力人口のうちその他を合わせたものを非就業者という。
(資料：2010年については国勢調査、2025年については政策局推計)

2 都市環境の変化への対応

◆交通ネットワークの変化

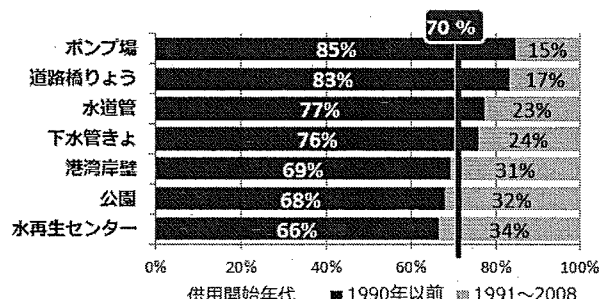
広域的には、圏央道（高尾山インターチェンジ～相模原愛川インターチェンジ区間）の開通により、東名高速道路・中央自動車道などが高速道路で直結したことに加え、羽田空港のさらなる国際化、2027(平成39)年の中央新幹線（リニア）の開業、市内では、神奈川東部方面線の開業や横浜環状道路（北線、南線、北西線）、横浜湘南道路の開通が予定されており、横浜を取り巻く人やモノの流れが大きく変化していくことが見込まれます。

この変化をチャンスととらえ、沿線の機能強化や産業拠点の形成、土地利用転換などを図っていくことが必要となります。

◆都市インフラの老朽化

人口急増期に集中して整備してきた多くの都市インフラが老朽化を迎えることや、社会の変化により新たな機能が求められている中で、都市の持続的な成長・発展のためには、骨格となる都市インフラの効率的・効果的な保全・更新や、未来に向けた整備が必要となります。

図3：都市インフラの約7割が2030年までに供用開始から40年以上に



(資料：横浜市公共施設の保全・利活用基本方針)

◆グローバル化の進展、産業構造の変化

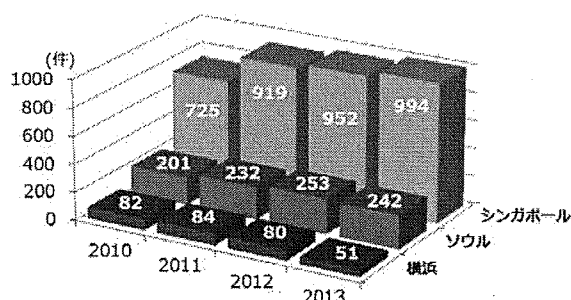
グローバル化の進展や産業構造の変化が加速する中で、国内外からの企業誘致を促進していくとともに、市内企業が「健康・医療」や「環境・エネルギー」などの新たな成長・発展分野を軸として、国内外において元気に活躍できる仕掛けづくりが必要となります。例えば、健康・医療分野においては、本市に集積している医療機関等をネットワーク化し、国際競争力のある臨床試験実施体制を確立させ、先進的医療や創薬につなげていく必要があります。

また、横浜が海に接して発展してきた地理的特性を踏まえ、昨今の海洋に関する企業や大学等での先進的分野の取組を、横浜の強みとしていかしていく必要があります。

◆都市間競争の激化

都市間競争の激化や広域的な交通ネットワークが変化する中で、人や企業から選ばれる都市となるよう、国際都市横浜の顔である都心臨海部の機能を強化するとともに、文化芸術や観光・MICE※などの振興、街の魅力や賑わいづくりにつながる質の高い緑の創出により、企業誘致や観光誘客の促進を図る必要があります。

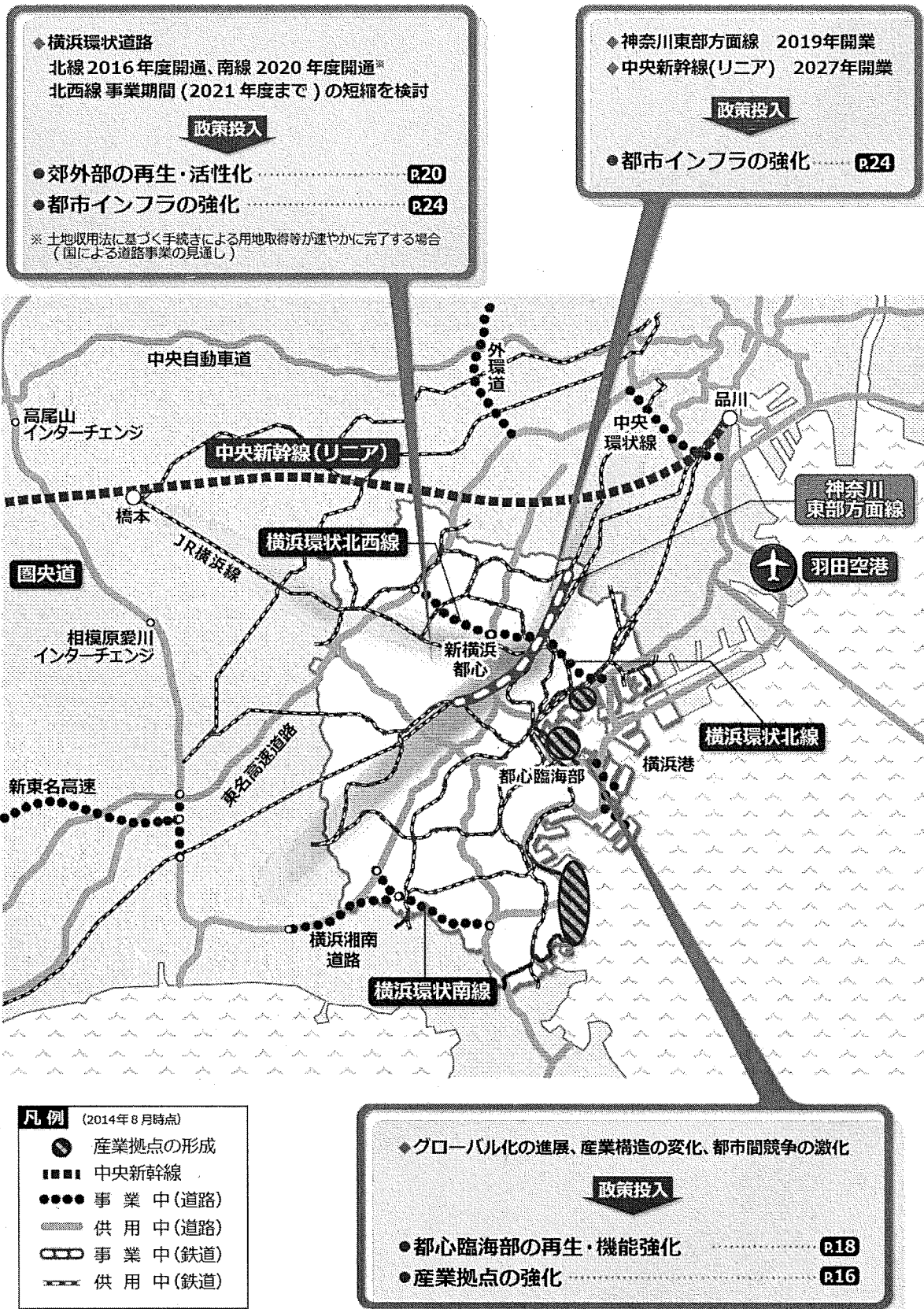
図4：国際会議件数における世界との差



(資料：UIA(国際団体連合) 国際会議統計)

※MICE: 企業等の会議(Meeting)、企業等の報奨・研修旅行(Incentive travel)、国際機関等の学術会議(Convention)、イベント・展示(Event/Exhibition)の総称

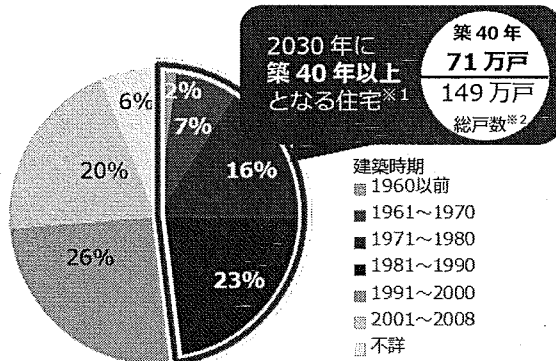
図5：広域的な交通ネットワークの変化とその対応



◆郊外部の活力低下

大規模団地や郊外住宅地の老朽化など、活力の低下が懸念される郊外部においては、地域の特性をいかながら民間事業者との連携などにより、時代の変化に柔軟に対応し、安心して快適に暮らすことのできるまちへと再生していくことが必要となります。

図6：2030年には、約半数の住宅が築40年以上に



※1 2008年の調査時点で建築時期が1990年以前の住宅
 ※2「居住世帯のある住宅」のみの総数。建築時期「不詳」を含む。
 (資料：住宅・土地統計調査)

表1：大規模団地で急速に進展する人口減少と高齢化

大規模団地[※]と本市全体における人口増減率と高齢化率の比較

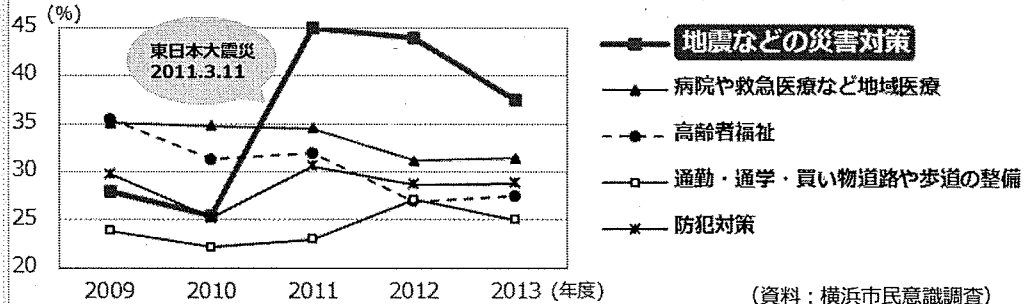
2000年から2010年までの変化		
人口増減率	市全体	+7.6%
	大規模団地	-17.9%
高齢化率の変化	市全体	13.9%→20.1%
	大規模団地	13.6%→31.0%

※築30年以上、概ね500戸以上の主な集合住宅団地
 (資料：国勢調査)

◆自然災害への備え、エネルギー問題

東日本大震災などにより災害に対する意識や、省エネルギー、再生可能エネルギーの重要性が高まっていることを踏まえ、都市の防災機能の強化などにより未来への備えを万全にしていることや、低炭素なまちづくりを推進していくことが必要となります。

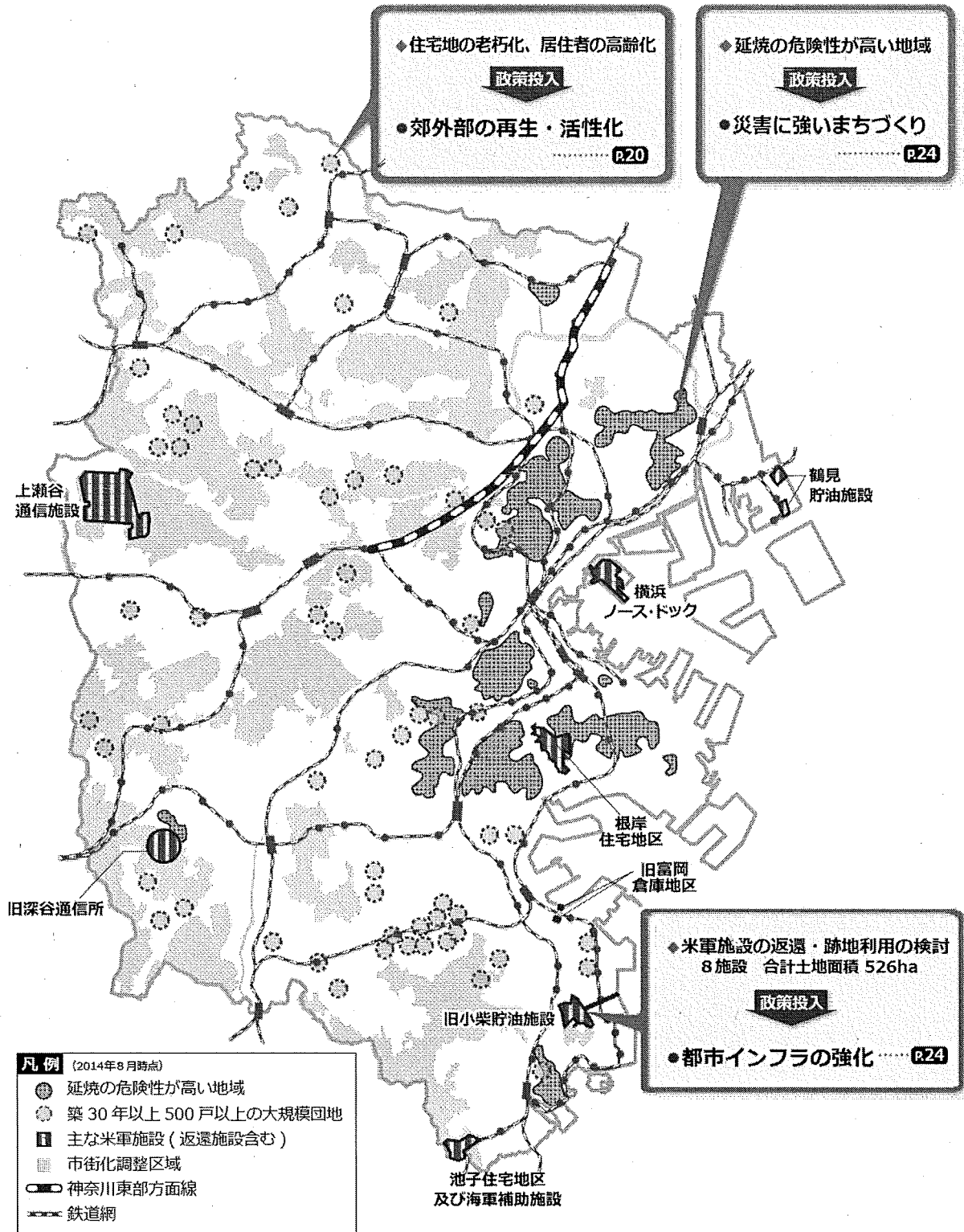
図7：東日本大震災前後の災害に対する意識の変化（市政への要望）



◆戦略的・計画的な土地利用

横浜が将来にわたり持続的に発展していくためには、横浜の豊かな緑を保全し良好な都市環境を未来に引き継いでいくとともに、市域のバランスある発展に配慮しながら、メリハリのある土地利用を図る必要があります。特に、市街化調整区域の中でも、鉄道駅周辺や高速道路インターチェンジ周辺においては、今後整備される都市インフラを考慮しながら、適切な土地利用誘導が必要です。

図8：市域を取り巻く環境の変化とその対応





戦略1 『あらゆる人が力を発揮できるまちづくり』戦略

目指すべき姿 女性・子ども・若者・シニアのポテンシャル発揮と、健康づくりで元気なまち

子育て支援・子ども・若者の育成

◆切れ目のない子ども・子育て支援

保育所待機児童ゼロを継続するとともに、小学校入学を機に、仕事と育児の両立が難しくなる、いわゆる「小1の壁」をなくすため、留守家庭児童の放課後の居場所を充実します。

また、2015(平成27)年度施行予定の子ども・子育て支援新制度へ円滑に移行するため、「横浜市子ども・子育て支援事業計画(仮称)」の策定等により、妊娠・出産時の支援や在宅の子育て家庭を含めた全ての子育て家庭及び子どもを対象とした子ども・子育て支援の充実に取り組みます。

◆たくましく生き抜く力を育む教育と若者の自立支援

子どもや若者が、将来の生き方や進路に夢と希望を持ち、社会的・職業的に自立することを目指して、幼児期から小、中、高校までの発達段階に応じたキャリア教育や、若者の就労、自立に向けた支援に取り組みます。また、生徒一人ひとりの個性を伸ばす中高一貫教育の推進や、特色ある高校づくりを進めます。さらに、英語・理数教育等の充実、留学支援、多文化理解の促進等により、国際的な舞台で活躍できるグローバル人材の育成に取り組みます。

女性の活躍支援

◆日本一女性が働きやすい、働きがいのある都市の実現

女性起業家への支援の充実や、産学連携等による再就職支援、キャリア形成の機会の提供、女性の就業継続に取り組む企業への支援など、女性が社会で活躍するための支援を強化し、日本一女性が働きやすい、働きがいのある都市を目指します。

シニアパワーの発揮

◆シニアの活躍による活力ある地域社会の実現

高齢者の福祉、保健、医療などの充実に加え、気軽に地域貢献ができる仕組みや、就業に関する機会や情報の提供機能などにより、高齢者の活動の場を広げ、地域や企業等において、横浜の元気づくりの主役として、また多様な働き手としても活躍することで、生涯現役社会を実現します。

370万人の健康づくり

◆活力ある横浜を創る健康づくり

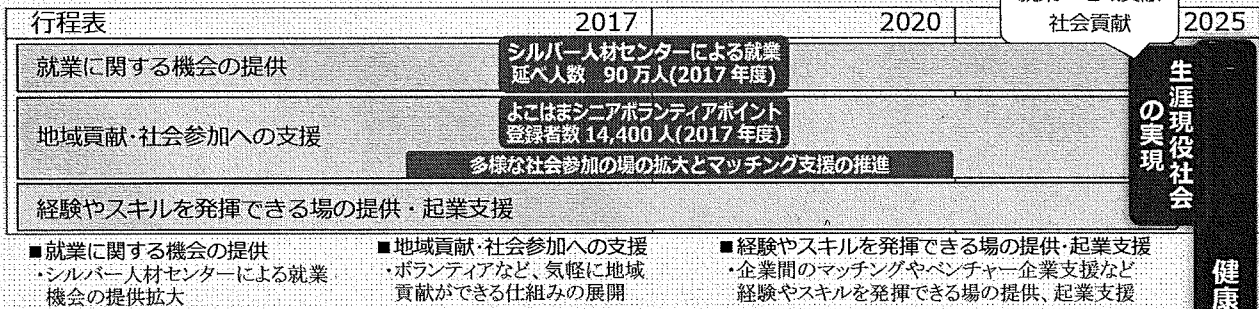
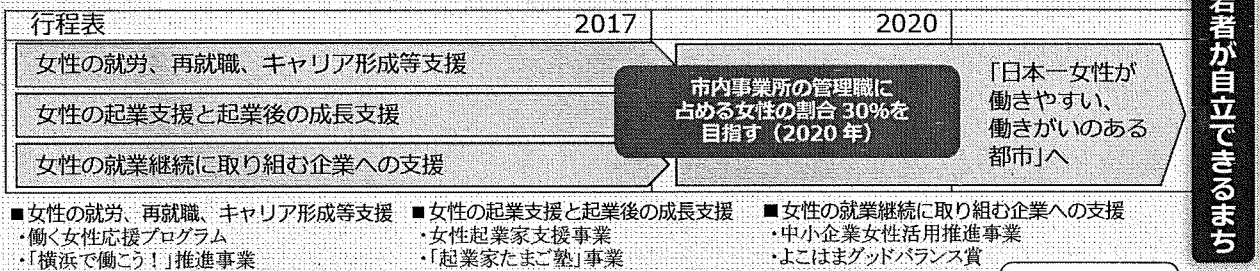
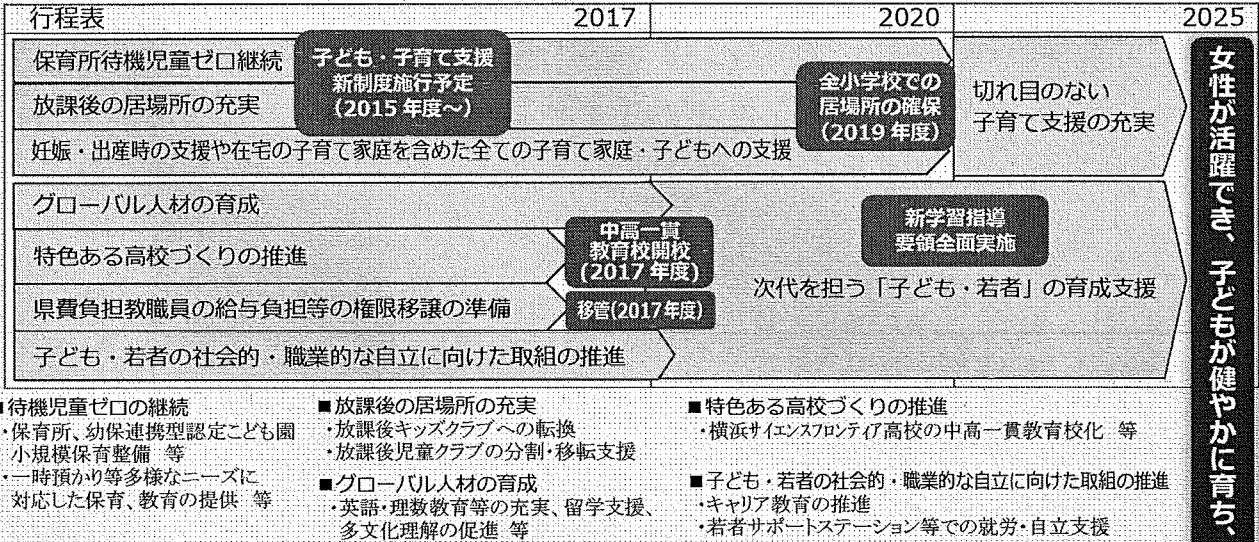
健康寿命日本一を目指し、新たな健康施策を、経済の分野などとも連携して幅広く展開し、全市民が健康づくりに取り組むまちづくりを進めます。よこはまウォーキングポイント事業の実施や健康医療情報の活用、身近な地域におけるスポーツや文化芸術等を通じた健康・生きがいづくりを推進します。また、生活に困難を抱える方々に対する健康面に着目した支援や、障害者の就労・社会参加をはじめ、多世代にわたる活動の場づくりに取り組みます。さらに、民間企業等との連携協議会などで新たな健康関連サービスの創出を図ります。

◆支える医療の充実と医療水準の向上

在宅における医療と介護の連携の推進や人材の確保などにより、市民ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養できる環境の強化に取り組みます。また、救急救命体制の充実や市民病院の再整備などを進めるとともに、横浜市立大学附属病院の将来的な機能の検討を進めます。さらに、先進的な研究により再生医療の可能性を実現につなげていきます。

目指すべき姿
の説明

少子高齢化の進展に伴い、社会を支える層の減少や福祉・医療サービスの需要増大などが見込まれる中、未来を担う子どもや若者の育成をはじめ、活力ある都市を実現していくために必要となるあらゆる人の力を引き出します。また、その基礎となる健康づくりに全市民が取り組める社会づくりを推進していきます。



戦略2 『横浜の経済的発展とエネルギー循環都市の実現』戦略



目指すべき姿 活力ある経済が豊かさを生み、エネルギーが効率よく循環するまち

成長分野の育成・産業拠点の強化

◆成長・発展分野の育成

これまでの産業集積、国家戦略特区や国際戦略総合特区の指定等を踏まえ、新技術・新サービスの開発や立地・投資の促進により、今後の成長・発展が期待される分野の育成に取り組みます。

・「環境・エネルギー」分野

省エネ住宅に関する技術開発や受注拡大、新たなエネルギー関連の研究開発や設備投資を促進します。

・「健康・医療」分野

特区制度を活用したライフイノベーション関連の最先端技術・製品・サービスの開発、医療・介護機器開発等への市内企業の参入を促進します。また、市内の医療機関等の臨床研究ネットワークの構築や、新たな健康・長寿関連サービス産業の創出に取り組みます。

・「観光・MICE」分野

新たなMICE施設の整備や誘致・開催支援の充実、市内での関連産業の育成に取り組みます。

・上記3分野以外の重点分野

「港湾・物流」「農商連携」「商業・サービス」の各分野において、コンテナターミナルなどの整備や物流施設の立地誘導、都市農業の推進、新たなサービスの創出などに取り組みます。

◆発展を支える「企業・人材」の育成支援

成長分野へ挑戦する企業への支援の重点化や海外進出・海外展開による成長促進、起業家育成、産学官連携の一層の強化等により、発展を支える企業や産業人材の育成を目指します。

◆産業拠点の強化・発展

成長・発展分野について、エリア・対象を明確にした企業誘致・研究開発機能の集積等により、「京浜臨海部」、「都心臨海部」、「金沢産業団地周辺」などの特徴ある産業拠点の強化・発展を目指します。

活力ある都市農業

◆市内農産物の付加価値向上

市民、企業のニーズをとらえた高品質な農産物の生産振興、飲食店、加工業者等と生産者とのマッチングによる6次産業化等を進めるほか、「横浜農場」発の農産物を、「横浜野菜」などのブランドとして確立し、市内外での農産物の需要の拡大を目指します。

◆安定的・効率的な農業生産の支援

農地貸借の意向について情報を集積し、営農意欲の高い農家への集約化を進めるとともに、農業生産基盤や生産施設の整備・改修の支援を行い、安定的・効率的に農業が持続できる環境を整えます。

◆多様な担い手の支援、育成

意欲的に農業に取り組む担い手の農業経営の支援や、新たに農業を支える担い手の育成・参入を進め、多様な担い手により、横浜の農業を持続していきます。

エネルギー施策の推進

◆将来のまちづくりを見据えたエネルギーマネジメントの推進

市民、事業者との連携によるエネルギー施策を進めるためのアクションプランを策定するとともに、これまでのHEMS^{※1}、BEMS^{※2}の実証実験等を踏まえ、みなとみらい21地区をはじめとした業務系地域や臨海部の工業系地域等において、都市活動に必要なエネルギーの自立・分散化や効率的なエネルギーマネジメントシステムの構築等に向けた取組を進めます。

※1 HEMS:家電製品などの消費電力を「見える化」し、効率的な節電等をコントロールするシステム。 ※2 BEMS:ビル内の消費電力を一括管理し、省電力化するシステム。

◆再生可能エネルギー等の導入促進

都市活動から生まれる生ごみ等のバイオガス化実現可能性の検討をはじめ、小水力発電、下水汚泥の燃料化等や、水素などの再生可能エネルギー等の活用検討、導入を進めます。

◆環境に配慮したライフスタイルの推進

3Rの取組や温暖化対策の実践など、市民、事業者、行政が一体となったライフスタイルの定着を図るとともに、住宅の省エネ化についても2020年の義務化(新築)に先駆けた普及を図り、市民力をいかして省エネ化の取組を進めます。

目指すべき姿
の説明

中小企業に対する基礎的支援の充実を前提に、成長・発展分野の育成や産業拠点の強化、横浜の特性をいかした都市農業の推進などにより、産業の振興と、新たな雇用の創出や横浜経済の活性化につなげます。

また、環境未来都市にふさわしい先進性の高いエネルギー施策を進め、エネルギーが効率よく循環するまちを目指します。

行程表	2017	2020	2025
成長・発展分野での新製品・新技術開発促進や新サービスの創出			豊かな市民生活を支える 横浜経済の実現
国家戦略特区などを活用したライフイノベーション分野の技術・製品開発・実用化に向けた支援、関連産業の集積			
ソフト・ハード両面によるMICE機能の強化		新たなMICE施設の完成(2019年度)	
海外進出・海外展開支援と創業・ベンチャー企業の育成支援			
積極的な企業誘致と産業拠点の強化	新規立地65件(2017年度)		

- 成長・発展分野での新製品・新技術開発促進や新サービスの創出
 - ・新たな技術・製品・サービスの開発などに取り組む中小・中堅企業への支援
 - ・新たな健康関連サービスの創出
 - ・「植物工場」関連産業の育成

- 海外進出・海外展開支援と創業・ベンチャー企業の育成支援
 - ・市内企業の海外展開支援
 - ・海外インフラビジネスへの支援
 - ・起業・創業・ベンチャーの促進

- 特区を活用したライフイノベーション分野の技術・製品開発・実用化に向けた支援
 - ・市内企業等の研究開発を支援
 - ・横浜国立大学先端医科学研究センターでの研究開発

- 積極的な企業誘致と産業拠点の強化
 - ・グローバルに活躍する企業や成長・発展分野の企業の誘致
 - ・京浜臨海部の研究開発拠点としての機能強化

- ソフト・ハード両面によるMICE機能の強化
 - ・新たなMICE施設の整備
 - ・MICE関連産業の成長促進
 - ・MICE誘致・開催支援



IPS細胞研究風景



植物工場

行程表	2017	2020	2025	
都市農業政策推進	高品質な農産物の生産振興・企業とのマッチング	生産設備導入支援30件(2017年度)	ブランド戦略の推進	活力ある都市農業
	農地の利用促進、生産基盤の整備・改修			
	意欲的な農家の支援、新たな担い手の育成	新たな担い手の参入・育成400人(2017年度)		

- ブランド戦略の推進
 - ・高品質な農産物の生産振興
 - ・企業連携による農産物の利活用促進
 - ・積極的なプロモーションの展開

- 農地の利用促進、生産基盤の整備・改修
 - ・農地貸借の意向調査、情報集積による農地の集約化、貸し借りの促進
 - ・生産施設の整備、老朽化設備の改修支援

- 意欲的な農家支援、新たな担い手育成
 - ・認定農業者など意欲的な農家の育成
 - ・環境負荷の低減に取り組む農家の支援
 - ・農業技術向上に向けた研修会の実施

行程表	2017	2020	2025
エネルギー政策決定	みなどみらい2050プロジェクト計画策定	みなどみらい21環境シナリオケース	スマートシティの実現
	エネルギーの自立・分散化とエネルギーマネジメントシステムの構築に向けた推進		
	都市活動から生まれる再生可能エネルギー等の有効活用(生ごみ等のバイオガス化実現可能性の検討、水素活用など)	市内における創エネルギーの取組拡大	
	省エネ住宅関連の市内企業の技術開発促進・受発注拡大と普及に向けた市民啓発	省エネ住宅義務化(新築) 普及拡大	
	環境に配慮したライフスタイルの推進		

- エネルギー自立・分散化、エネルギーマネジメントシステム構築
 - ・公共施設等におけるエネルギー融通、使用の最適化
 - ・複数ビル等を連携させた電力ピークの平準化

- 再生可能エネルギー等の有効活用
 - ・生ごみ等のバイオガス化の実現可能性検討
 - ・小水力発電、下水汚泥の燃料化
 - ・公共施設における太陽光発電設備導入
 - ・水素の活用

- 省エネ住宅普及
 - ・住まいの相談体制の充実
 - ・住まいのエコリノベーションの推進

※3 BLCP: Business Living Continuity Planning(災害や事故に対して、最低限の事業活動や生活の継続を図るための危機管理に関する行動計画)の略

都心臨海部

郊外部

戦略3 『魅力と活力あふれる都市の再生』 戦略

目指すべき姿 **世界中の人々や企業を惹きつけ、誰もが住みたい、住み続けたいと思えるまち**

目指すべき姿
の説明

横浜の成長エンジンとなる都心臨海部では、山下ふ頭など新たな土地利用の展開、大規模集客施設の導入等による快適で魅力的なまちづくりや観光・MICE振興、先進的な文化芸術創造都市の取組などにより、市民・企業・行政が一体となり、世界中の人々や企業を惹きつけ、都市の活力と賑わいを創出するまちを目指します。

(1) 都心臨海部

(2) 郊外部

◆ 都心臨海部の魅力向上

グローバル企業を積極的に誘致する国際ビジネス拠点として、企業誘致に不可欠な生活環境の充実強化のため、横浜駅周辺地区では、業務・商業機能に加え、高規格住宅等の導入により大規模な都市のリノベーションを進めます。あわせて、みなとみらい21地区においては、観光MICE機能の集積をいかして、さらなるグローバル企業などの誘致を加速させます。

また、山下ふ頭周辺地区においては、大規模で魅力的な集客施設の導入などを含め、都心臨海部の新たな賑わい拠点となる再開発を推進します。関内・関外地区では、新市庁舎整備や、横浜文化体育館（武道館機能を含む）、現市庁舎街区の再整備を含めたさらなる活性化を推進します。東神奈川臨海部周辺地区では、駅周辺の再開発と、東高島駅北地区の水辺など地域資源をいかした再整備を進めます。

東横線跡地を活用した遊歩道づくりや、グランモール公園のリニューアルにあわせた緑の創出、街路樹の育成を通じた緑のネットワークを形成するとともに、公園や港湾緑地、公共施設の空間を相互に連携させ、季節感のある緑花により、エリア全体の魅力を高めます。

さらに、このような各エリアの都市機能の連担性を高め、世界中の人々を惹きつける魅力を増幅させるため、今後の都心臨海部の開発状況や既存の交通インフラの利用状況を踏まえ、回遊性を向上させ、まちの賑わいづくりに寄与する新たな交通を導入し、都心臨海部の賑わいの軸を形成していきます。

◆ 進化する国際的な観光MICE都市

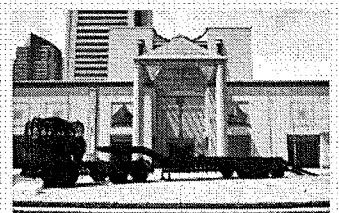
オリンピック・パラリンピックを好機とし、日本を代表するクルーズポートとしての客船の受入機能強化や海外からの誘客プロモーションの強化及び受入環境の整備を進めます。また、MICE機能を拡充し、中大型の国際会議や医学系会議等、波及効果の大きいMICEの誘致を強化し、横浜の強みをいかした国際的なMICE拠点都市を目指します。

さらに、大規模スポーツイベントの誘致・開催やスポーツ施設の再整備に取り組むとともに、統合型リゾート（IR）の活用手法や官民パートナーシップの活用等を検討します。これらの取組を通じた都市ブランド力の向上や賑わい創出により、横浜経済を活性化します。

◆ アジアの核となる文化芸術創造都市

国や他都市と連携した、オリンピック・パラリンピックの開催にあわせた文化プログラムの実施や、横浜らしい特色ある芸術フェスティバルなどの継続的な展開により、世界に向けた文化芸術の発信力を強化し、アジアの文化ハブとしてのプレゼンスを高めます。

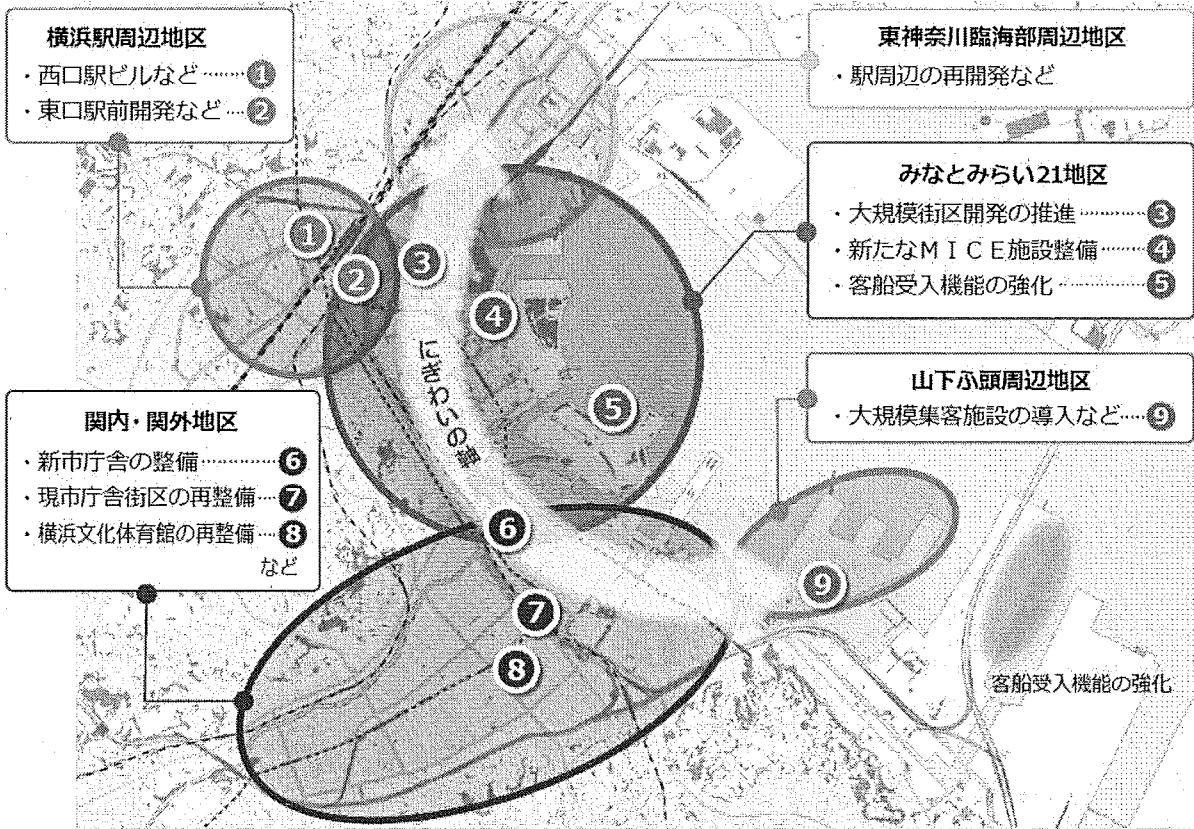
また、アーティスト・クリエイター等の人材の集積を一層図り、企業・NPO・大学等との協働を進めるなど、創造的産業を創出するとともに、地域資源を最大限に活用しながら横浜から才能ある芸術家が世界に羽ばたく環境づくりを進めます。



ヨコハマトリエンナーレ 2014

ウィム・デルボア《低床トレーラー》2007

都心臨海部の再生・機能強化



行程表	2017	2020	2025	2025~
エキサイトよこはま22 ^{*1} の推進	西口駅ビル 着工	完成 (2020年度)	その他の民間開発推進	世界中の人々や企業を惹きつけ、都市の活力と賑わいを創出するまち
	東口駅前開発 着工	一部完成	継続推進	
みなとみらい21地区の推進	大規模街区開発の推進 (60・61街区等)			
	新たなMICE施設整備 (設計等)	着工	完成 (2019年度)	供用開始
山下ふ頭の再開発		一部供用 (2020年)		
関内・関外地区の整備推進	新市庁舎 着工	完成 (2019年度)	供用開始	
	横浜文化体育館(武道館機能を含む)・現市庁舎街区の再整備			
新たな交通 (LRT ^{*2} など)	構想・検討	事業化検討	一部事業化	
客船の受入機能強化	新港9号岸壁	完成 (2017年度)	供用開始	
	ベイブリッジを通過できない超大型客船の受入施設の整備			
統合型リゾート (IR) 《国の動向》	推進法 制定	実施法 制定	区域 指定	法の制定等、国の動向を見据えた検討
横浜らしい特色のある芸術フェスティバルの実施による賑わい創出 (横浜トリエンナーレ事業・横浜芸術アクション事業)	オリンピック・パラリンピック開催にあわせた文化プログラムの実施			
東アジア文化都市 ☆ヨハトリエンナーレ 2014開催	☆トリエンナーレ開催予定年	☆	☆	
緑や花による魅力づくり	☆都市緑化フェア	花と緑による賑わいのあるまち		

※1 エキサイトよこはま22:横浜駅周辺大改造計画 ※2 LRT:Light Rail Transit(次世代型路面電車システム)の略

戦略3 魅力と活力あふれる都市の再生（つづき）

目指すべき姿
の説明

郊外部では、駅周辺をはじめ、徒歩や公共交通機関で行ける身近な範囲に、生活利便施設やコミュニティ施設が集積し、身近な場所で水や緑を実感できる、誰もが住みたい、住み続けたいと思える、暮らしやすく魅力あふれるまちを目指します。

(1) 都心臨海部

(2) 郊外部

郊外部の再生・活性化

鉄道駅周辺において、圏域の人口や地域特性に応じた機能集積（商業・業務施設、行政サービス施設、福祉施設、医療施設、集合住宅等）と基盤整備を進め、個性ある生活拠点を形成します。また、駅から離れた郊外住宅地は緑や農など、豊かな自然環境をいかしつつ、日常生活に必要な機能を備えるとともに、拠点駅との利便性の高い交通を確保することにより、コンパクトな市街地を形成します。

◆ 駅及び駅周辺の機能強化

駅周辺においては、少子化や超高齢化への対応の核として必要な機能を集積し、住む場、働く場、消費の場、活動の場として、地域の生活や経済を支える拠点となるよう、市街地開発事業等による駅周辺の市街地整備の推進、建替え等に伴う土地利用転換に柔軟に対応できる新たな規制誘導手法による機能更新などにより、駅周辺の機能強化を進め、快適で利便性の高い生活圏を形成していきます。

また、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、鉄道駅をはじめ、まちの安全性・利便性の向上を進めます。

◆ 郊外住宅地の再生

4つのモデル地区で展開している持続可能な住宅地モデルプロジェクトや、集合住宅団地の再生支援など、市民力・企業力・地域資源をいかした取組を進め、子育て・シニアサポート機能の充実や、多世代の交流・活躍の場の創出、地域での経済循環の創出、地域交通の維持・充実など、必要な機能を再生・誘導するための仕組みを創出し、市内に展開していくことで、魅力と活力あふれる郊外住宅地再生を目指します。

◆ 戦略的な土地利用の誘導・まちづくり

内陸部の工業集積地域など市街地の大規模な土地利用転換に対し、適切な土地利用の誘導や地域に必要な機能の導入を進めます。また、横浜環状道路や神奈川東部方面線の整備、広域的には、圏央道の整備や中央新幹線(リニア)の計画等、都市インフラの整備による立地環境の変化をいかにすることが重要です。

そのため、駅周辺やインターチェンジ周辺など、都市的土地利用が見込まれる地域について、良好な緑や農地の保全などとのバランスを図りながら、当該地域にふさわしい住宅等の機能集積や、グローバル化の進展につながる医療・学術研究機関、ロジスティクス産業等の誘致・集積を図ることにより、様々な人や企業を惹きつける戦略的な土地利用の誘導・まちづくりを進めます。

特に、米軍施設跡地は、市内に残された非常に重要な資産であることから、地域の活性化や広域的な課題の解決に資する戦略的な活用を図ります。

◆ 次世代につなぐ森を育む

緑地保全制度等を活用し、緑の10大拠点を始め、まとまりのある樹林地の保全を進めるとともに、市民、事業者との協働により、森を良好に保ち、育む取組を進めます。

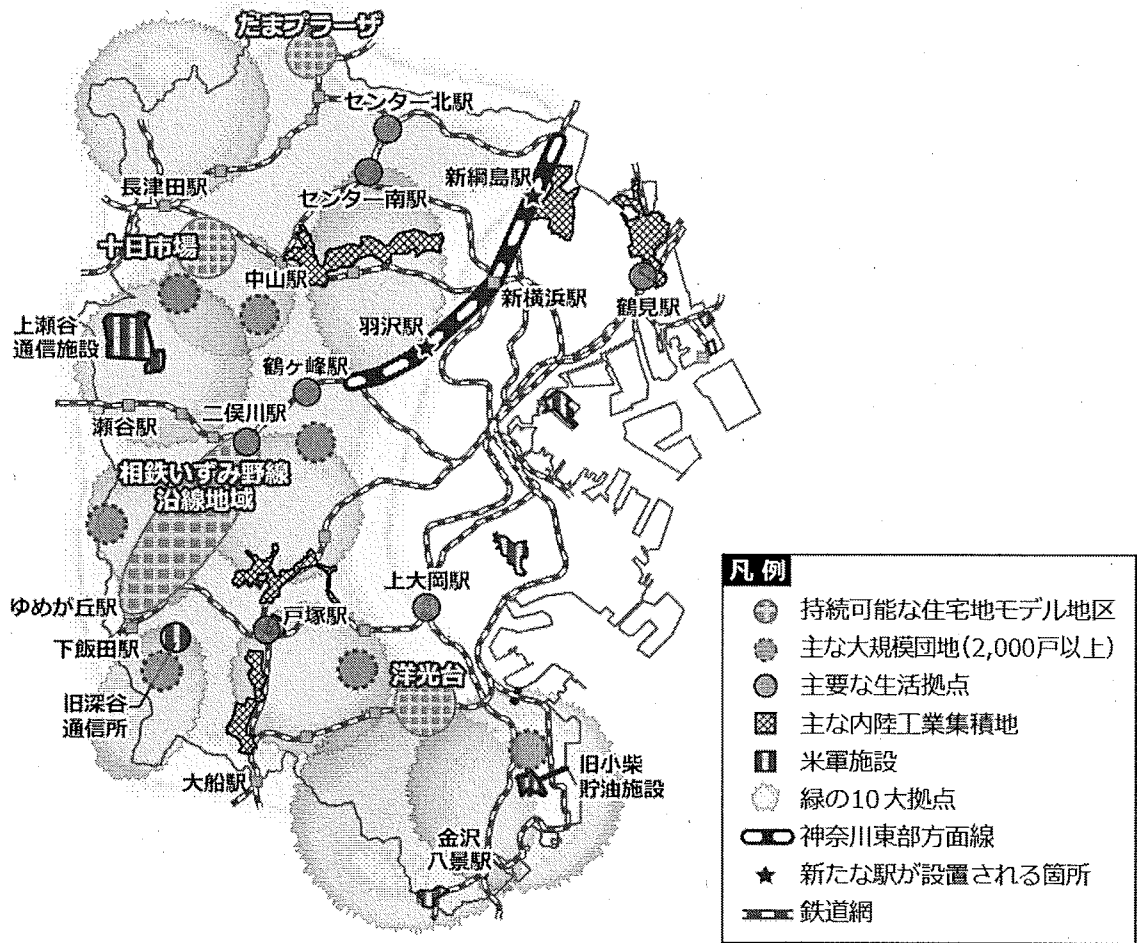
◆ 農を身近に感じる場づくり

市民の多様なニーズに対応した農園の開設や直売所の運営支援、企業との連携による地産地消の取組を進めるとともに、水田等の農景観の良好な維持、保全を進めます。

◆ 実感できる緑をつくる

緑の創出・保全に取り組む市民・事業者の支援や、多くの市民が利用する区役所等公共施設などの緑化を進め、実感できる緑をつくります。

緑の保全と創出



行程表	2017	2020	2025	2025~
駅及び駅周辺の機能強化 市街地整備の推進 新たな規制誘導の手法の検討・モデル地区推進	3地区完了 8地区事業中 (2017年度)	地区特性に応じた柔軟な事業手法の組合せや規制誘導手法の活用によるまちづくりの推進		
地域交通の維持・充実				
郊外住宅地の再生 住宅地モデルプロジェクトの推進 医療・介護 保育・子育て コミュニティ活動 地域エネルギー 団地再生の支援	横浜型モデルの構築			
複合課題の解決に向け、各モデルプロジェクトの成功要素を地域特性に応じて組み合わせ、全区へ展開				
深谷通信所 返還 (2014年度) 上瀬谷通信施設 返還 (2015年度)	全面返還に向けた取組・米軍施設の跡地利用の検討		(仮称) 小柴貯油施設跡地公園 一部供用開始	
緑地保全制度を活用した継続的な樹林地の保全				
地区指定 500ha (2018年度)				
農園開設支援、企業連携による地産地消、農景観保全				
農のある暮らしの定着				

誰もが住みたい、住み続けたいと思えるまち

戦略4『未来を支える強靱な都市づくり』戦略

防災・減災
都市インフラ

目指すべき姿 横浜経済や市民生活を支える強靱な骨格と防災・減災機能を備えるまち

災害に強いまちづくり

◆自助・共助の推進

自助・共助を推進する中核施設として、**市民防災センター**を機能強化するとともに、町の防災組織において、自助・共助の大切さを理解し、**率先して減災に向けた取組を行える人材(防災・減災推進員)の育成**を図るなど、全市域において、市民及び地域の防災力向上を図ります。また、延焼の危険性が高い地域については、**スタンドパイプ式初期消火器具の設置普及**などを推進し、地域での初期消火力を強化するなど、自助・共助に係る地震火災対策を進めます。

◆燃えにくいまち・燃え広がらないまちの実現

緊急輸送路や延焼遮断帯の形成に資する**都市計画道路の整備**を推進するとともに、環状2号線の内側といった、木造住宅密集市街地等の延焼の危険性が特に高い地域においては、**新たな防火規制を導入し、まちの不燃化を推進**するなど、火災に強い防災まちづくりを進めます。また、大規模災害時に消火・救助などの初期対応の中核となる**消防本部機能の強化に向けた取組**を進めるなど、消防力の向上を図ります。

◆局地的大雨に強いまちの実現

局地的大雨等による水害リスクに的確に対応するため、内水ハザードマップや洪水ハザードマップなどの被害予測を踏まえた**水害対策に係る計画の策定と浸水対策の実施**など、水害を予防する取組を強化します。

◆人・企業を呼び込み、投資を喚起する都市インフラの充実

横浜の臨海部と国土軸である東名高速道路とのアクセス強化や、首都圏全体への連絡強化を図るため、**横浜環状道路をはじめとする広域的な幹線道路網を整備**するとともに、市内の移動を支える都市計画道路の整備や連続立体交差事業の推進により、人や物の交流を活性化し、市内企業の活性化や、新たな企業誘致を推進し、市内産業拠点の活性化を図ります。さらに、新横浜都心をはじめとした横浜線沿線などの機能強化に向け、**戦略的なまちづくりに取り組み**ます。

また、東京都心と市南西部方面を直結して利便性と速達性を向上させる**神奈川東部方面線の整備**を進めるとともに、**高速鉄道3号線の延伸(あざみ野~新百合ヶ丘)**など、より充実した鉄道ネットワークを構築することで、沿線地域に人・企業を呼び込み、都市の活力を生み出します。

◆国際競争力のある港

国際コンテナ戦略港湾として、国際競争力を強化するため、コンテナ船の大型化や貨物量の増加に向けて迅速に対応していきます。南本牧ふ頭において、**国内唯一となる水深20m岸壁を有する高規格コンテナターミナル**や首都高速湾岸線と直結する連絡臨港道路を整備するとともに、本牧沖に新規ふ頭を整備し、新たな物流拠点を形成します。

また、積替貨物の獲得やターミナルの効率的な利用を図るため、**本牧ふ頭のターミナル機能を再編・強化**します。



横浜経済を支える横浜港

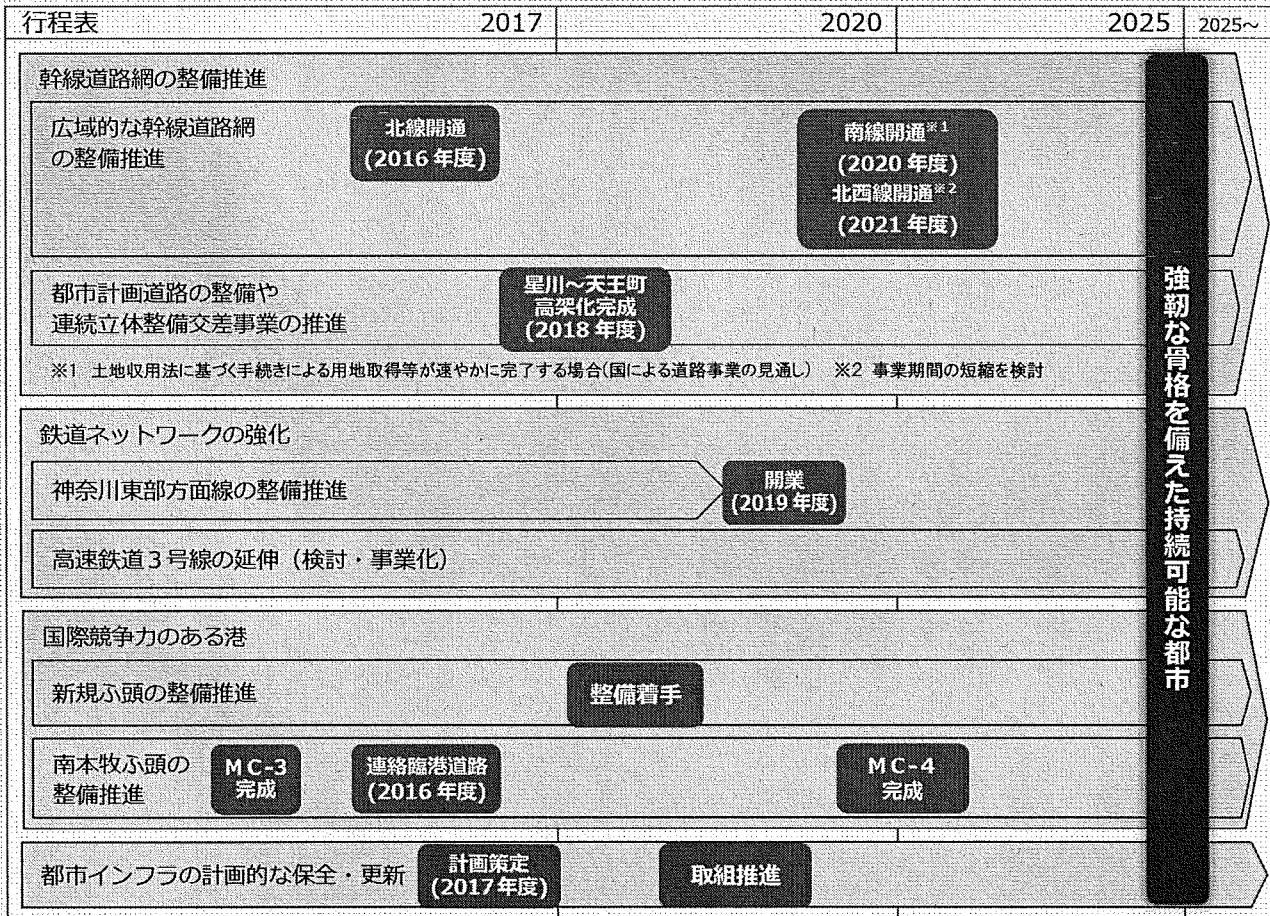
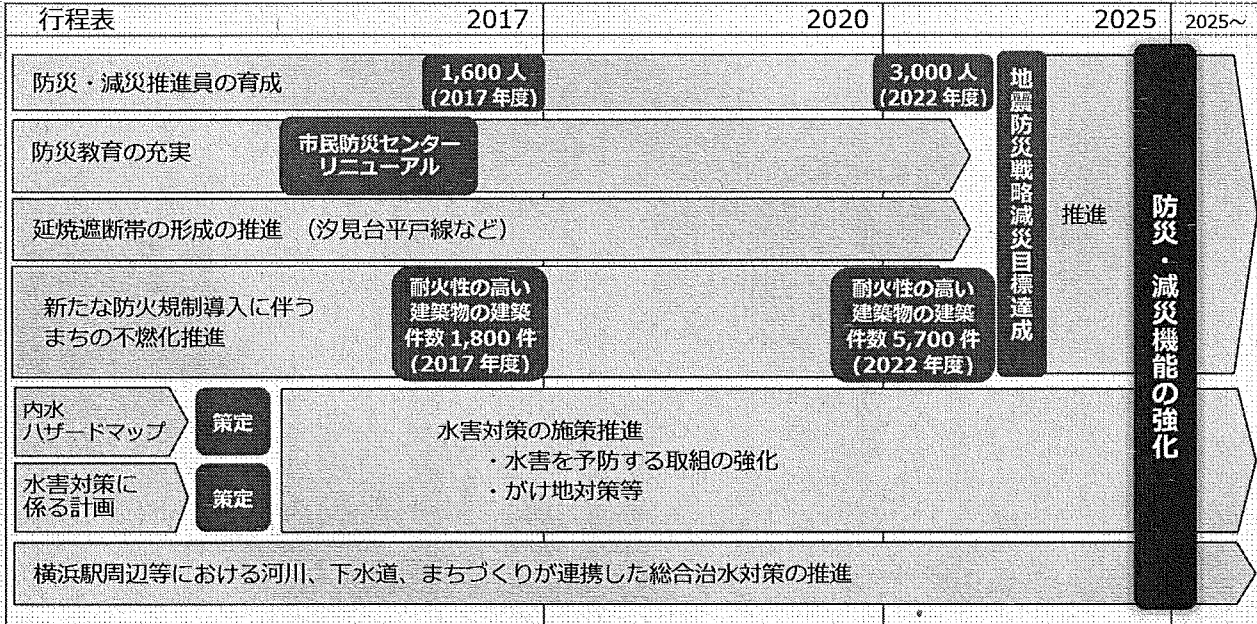
◆都市インフラの計画的な保全・更新

市民の安全・安心を確保するため、老朽化が進行している都市インフラ(道路、河川、下水、港湾施設等)について、予防保全によるトータルコストの縮減や予算の平準化を図るとともに、国の財政的支援の積極的な活用等により、点検や保全計画に基づいた保全工事を実施します。**施設情報の電子データ化**や計画的な点検診断・修繕を進め、さらには、**システム構築による予防的な対策**を含め、**計画的に保全・更新**することにより、安全で強靱な都市インフラを構築し、持続可能な都市づくりを推進します。

都市インフラの強化

目指すべき姿
の説明

都市インフラの保全や更新を推進するとともに、横浜市地震防災戦略の減災目標達成(平成34年度)を見据え、災害に強い「人」「地域」「まち」づくりを進めます。また、都市の成長を支える道路・鉄道等の交通ネットワークを整備し、持続可能な都市づくりを実現します。



IV 基本政策

1 基本政策とは

基本政策は、「女性・子ども・若者・シニアの支援」、「市民生活の安心・充実」、「横浜経済の活性化」、「都市機能・環境の充実」の4つの視点から36施策に整理し、計画期間の4年間において何をするのかを明らかにしています。具体的には、各施策の目標や方向性、施策の成果等を示す指標、主な取組を掲載しています。

2 基本政策（36 施策）一覧

	No.	施策名	頁
女性・子ども・若者・シニアの支援	1	女性が働きやすく、活躍できるまち	40
	2	シニアが活躍するまち	42
	3	生まれる前から乳幼児期の子育て家庭支援の充実	44
	4	未就学期から学齢期までの子ども・子育て支援	46
	5	子ども・若者を社会全体で育むまち	50
	6	児童虐待・DV被害の防止と社会的養護体制の充実	52
	7	未来を担う子どもたちを育成するきめ細かな教育の推進	54
	8	大学と連携した地域社会づくり	58
市民生活の安心・充実	9	災害に強い人づくり・地域づくり(自助・共助の推進)	60
	10	災害に強いまちづくり(地震・水害等)	62
	11	安心して暮らせるまち	64
	12	暮らしを支えるセーフティネットの確保	66
	13	地域包括ケアシステムの実現	68
	14	障害児・者福祉の充実	70
	15	健康づくりと健康危機管理などによる市民の安心確保	72
	16	地域医療提供体制の充実と先進的医療の推進	74
	17	スポーツで育む地域とくらし	76
	18	参加と協働による地域自治の支援	78

	No.	施策名	頁
横浜経済の活性化	19	中小企業の振興と地域経済の活性化	84
	20	経済成長分野の育成・強化	86
	21	グローバル都市横浜の実現	88
	22	市内企業の海外インフラビジネス支援	90
	23	観光・MICEの推進	92
	24	文化芸術創造都市による魅力・活力の創出	94
都市機能・環境の充実	25	魅力と活力あふれる都心部の機能強化	96
	26	国際競争力の強化と市民生活を豊かにする総合港湾づくり	98
	27	交通ネットワークの充実による都市インフラの強化	100
	28	市民に身近なきめ細かい交通機能等の充実	102
	29	コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり	104
	30	多様な居住ニーズに対応した住まいづくり	106
	31	公共施設の保全・更新	108
	32	活力ある都市農業の展開	110
	33	環境未来都市にふさわしいエネルギー施策と低炭素なまちづくりの推進	112
	34	横浜らしいエコライフスタイルの実践と豊かな生物多様性の実現	114
	35	水と緑にあふれる都市環境	118
	36	3Rが定着した夢のあるまち	120

V 行財政運営

1 行財政運営とは

政策を進めるにあたっての土台となる取組です。

行政運営：現場主義の行政運営と市民サービスのさらなる向上

- ◇市民の信頼に応えながら必要な施策を推進するため、現場重視の考え方のもと、徹底した市役所内部経費の削減や外郭団体改革等の「不断の行政改革」を推進します。
- ◇職員一人ひとりが意欲・能力を最大限に発揮できる人材育成や職場環境を実現し、「市役所のチーム力」を高めることにより、市民サービスを向上させます。
- ◇市民との「共感と信頼」の関係をより一層深めるため、正確で親切・丁寧な「おもてなしの行政サービス」をさらに充実させていきます。また、様々な担い手と共に地域課題・社会的課題の解決を図るため、協働による地域づくりや公民連携のさらなる推進に取り組みます。

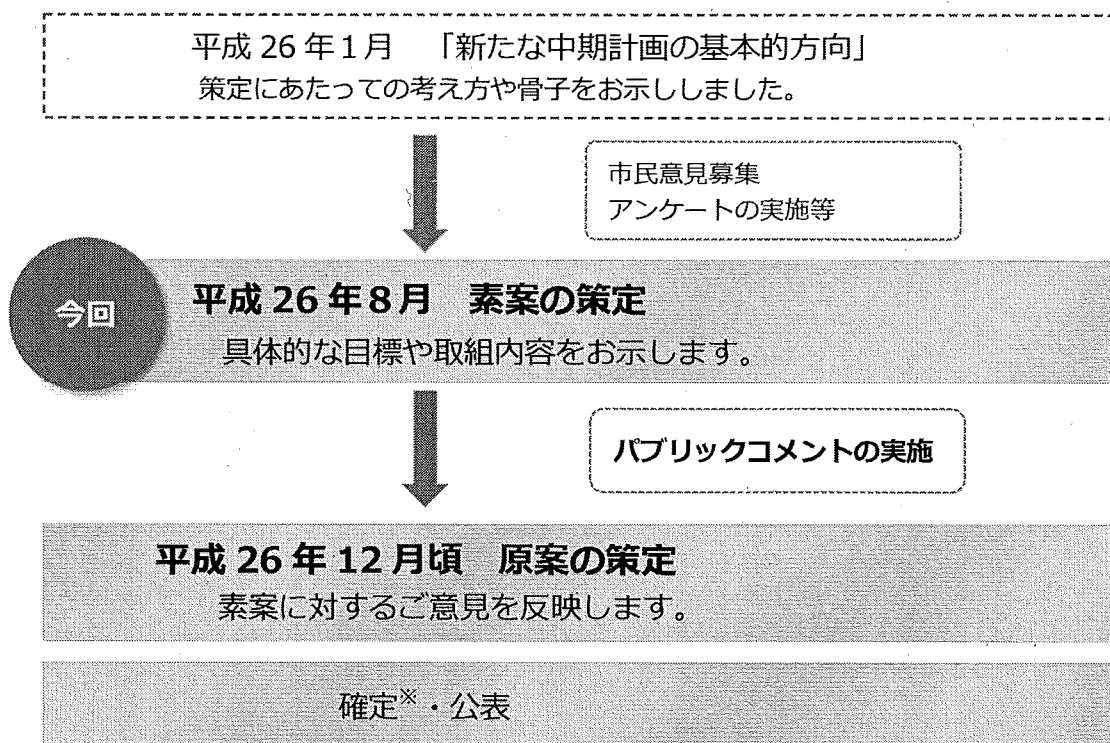
財政運営：「施策の推進」と「財政の健全性の維持」の両立

- ◇将来世代に過度な負担を先送りしない、中期的な視点からの計画的な市債活用などにより、施策を推進するとともに、一般会計が対応する借入金残高の縮減や、行政コストの縮減に取り組み、財政の健全性を維持します。
- ◇さらなる未収債権の回収や収納率の向上に取り組み、財政基盤を強化するとともに、公有財産の戦略的な活用を進めます。また、わかりやすい財政情報の提供を進めます。

行財政運営 一覧

No.	取組名	頁
行政運営：現場主義の行政運営と市民サービスのさらなる向上		124
1	徹底した事務事業の見直し	126
2	I C Tの活用による業務の効率化と社会的課題への対応	128
3	外郭団体改革の徹底	130
4	市役所のチーム力を高める人材育成の推進と職場づくり	132
5	おもてなしの行政サービスの充実とコーディネート型行政の推進	
	(1)市民の視点に立った行政サービスの提供と地域との協働	134
	(2)企業や団体等との公民連携のさらなる推進	136
財政運営：「施策の推進」と「財政の健全性の維持」の両立		138
1	「計画的な市債活用」と「一般会計が対応する借入金残高の縮減」	140
2	市民ニーズに迅速かつ柔軟に対応する財政運営の推進	144
3	財政基盤の強化 ～財源の安定的な確保～	146
4	公有財産の戦略的な有効活用	148
5	わかりやすい財政情報の提供	150

「横浜市中期4か年計画 2014～2017」の策定スケジュール



※「横浜市中期4か年計画 2014～2017」は、横浜市議会基本条例に基づく議決により、確定します。



建築・都市整備・道路委員会
平成 26 年 9 月 12 日
建 築 局

横浜市
中期 4 か年計画
2014～2017

～人も企業も輝く横浜へ～

(素案)

(建築局 抜き刷り版)

平成 26 年 9 月
建築局

目 次

IV 基本政策..... (冊子 36 頁)

No.	施策名	頁
10	災害に強いまちづくり (地震・水害等)	2 (冊子 62 頁)
11	安心して暮らせるまち	4 (冊子 64 頁)
12	暮らしを支えるセーフティネットの確保	6 (冊子 66 頁)
18	参加と協働による地域自治の支援	8 (冊子 78 頁)
19	中小企業の振興と地域経済の活性化	10 (冊子 84 頁)
29	コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり	12 (冊子 104 頁)
30	多様な居住ニーズに対応した住まいづくり	14 (冊子 106 頁)
31	公共施設の保全・更新	16 (冊子 108 頁)
33	環境未来都市にふさわしいエネルギー施策と 低炭素なまちづくりの推進	18 (冊子 112 頁)
34	横浜らしいエコライフスタイルの実践と 豊かな生物多様性の実現	20 (冊子 114 頁)

V 行財政運営..... (冊子 122 頁)

財政運営..... (冊子 138 頁)

No.	取組名	頁
1	「計画的な市債活用」と 「一般会計が対応する借入金残高の縮減」	22 (冊子 140 頁)
3	財政基盤の強化 ～財源の安定的な確保～	26 (冊子 146 頁)

施策 10 災害に強いまちづくり（地震・水害等）

◆施策の目標・方向性

- ・建物倒壊等による被害の軽減策や、緊急輸送路等の整備、沿道建築物の耐震化等、**横浜市地震防災戦略に係る各施策を着実に推進し、地震に強いまちづくりを進めます。**とりわけ、今回の被害想定を踏まえ、**地震火災の延焼被害の軽減に向けたまちづくりを進めます。**
- ・局地的大雨等に対する事前の備えとして、水害対策に係る計画を策定し、その計画に基づき、対策を進めるなど、**水害を予防する取組を強化します。**
- ・様々な災害に対する危機対応力向上のため、自助・共助の取組との連携をはじめ、**横浜市防災計画等に基づく対策を着実に進めます。**

◆現状と課題

- ・東日本大震災の教訓等を踏まえ、防災計画「震災対策編」を抜本的に見直し、想定被害に基づき、新たに減災目標を設定するとともに、その減災目標を達成するための具体的な対策を取りまとめたアクションプランである地震防災戦略を策定しました。
- ・地震防災戦略の減災目標達成にあたっては、地震被害想定(平成 24 年 10 月)で、死者発生 の主な原因となる**建物倒壊や火災延焼の抑制に加え、救急・物資輸送を支える道路ネットワークの構築等のまちづくりが求められます。**
- ・今回の地震被害想定では、前回の想定に比べ、火災による被害が激増したことから、新たな方策を含めて、**特に地震火災対策の強化が必要です。**
- ・局地的大雨等による水害やがけ崩れが各地で頻発していることをはじめ、今後予想される地球温暖化に伴う異常気象の影響を考慮すると、**高まる水害リスクへの対応が求められます。**
- ・火山、津波や大雪など、**様々な災害リスクに対する事前の備えを平常時から着実に進めることが必要です。**

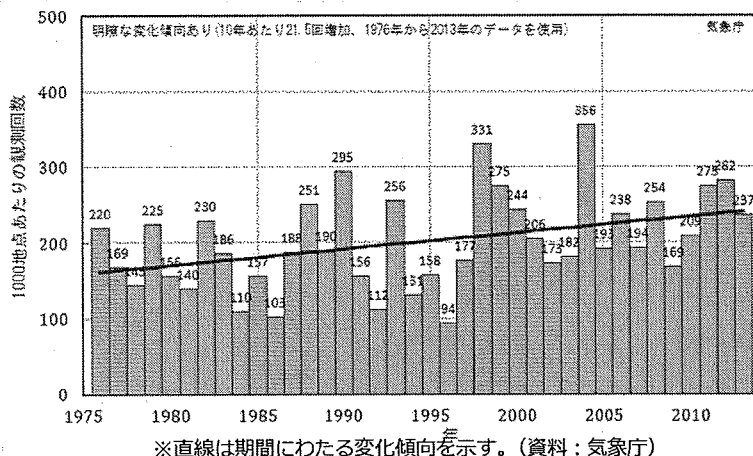
地震防災戦略の減災目標(死者数半減等)

	被害想定	減災目標 (割合)
全壊焼失 建物棟数	112,000 棟	56,000 棟減 (△50%)
死者数	3,260 人	1,630 人減 (△50%)
避難者数	577,000 人	230,800 人減 (△40%)

火災による想定被害の増加(前回被害想定との比較)

種別	被害項目	被害単位	元禄型関東地震 (平成 24 年度発表)	南関東地震 (平成 16 年度発表)	
			地震火災 (冬 18 時)	出火	炎上出火件数(件)
		延焼	焼失棟数(棟)	77,700	6,903
人		火災延焼	死者(人)	1,648	88

(アメダス)短時間強雨発生回数の長期変化(1時間降水量50mm以上)



【津波対策】

津波対策としては「住民避難」と「防護」の二つの軸が考えられます。

住民避難の対策としては、「津波からの避難に関するガイドライン」に基づき、津波避難情報板や海拔標示を設置します。また、津波からの避難を呼びかける「津波警報伝達システム」や、津波避難施設を整備する等、迅速な避難を促し、被害を軽減する取組を進めています。

防護対策については、港湾区域などで、津波・高潮からの被害を防ぐため、護岸の嵩上げを基本とした海岸事業による海岸保全施設の整備などに向けた取組を進めていきます。

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	新たな防火規制に伴う耐火性の高い建築物の建築件数	0件(25年度)	1,800件	都市整備局
2	マンション耐震改修戸数※	861戸(25年度)	3,690戸	建築局
3	河川の想定氾濫区域面積(約50mm/h)	575ha(25年度)	540ha	道路局

※マンション耐震改修促進事業による改修戸数

◆主な取組(事業)

1	【新規】地震火災対策の強化	所管局	都市整備局、道路局 消防局、建築局
新たな防火規制を導入し、木造建築物から耐火性の高い建築物への建替え等を促進させ、まちの不燃化を進めるとともに、都市計画道路の整備等による延焼遮断帯の形成を図るなど、地震火災に備えたまちづくりを進めます。また、消防隊や消防団の車両・資機材の増強など、消防力の充実・強化を図ります。			
想定 事業量	①老朽建築物の不燃化推進補助件数 900件(4か年) ②延焼遮断帯の形成の推進 【直近の現状値】25年度:①64件(累計) ②—	計画上の 見込額	74億円
2	安全で良好な市街地の形成	所管局	建築局、都市整備局、 環境創造局、消防局
身近な住環境における防災性向上のため、狭あい道路の拡幅整備や広場・公園・防火水槽等の整備を進め、安全で良好なまちづくりを進めます。			
想定 事業量	狭あい道路拡幅整備延長距離 189.3km(累計) 【直近の現状値】25年度:151.5km(累計)	計画上の 見込額	258億円
3	緊急輸送路の整備・都市基盤の耐震対策	所管局	道路局、港湾局、水道局、 環境創造局
緊急輸送路や耐震強化岸壁の整備を進めるなど、災害時における輸送機能の確保に向けた取組を進めます。また、上下水道管等の耐震化を進め、災害に備えたライフライン施設の整備を進めます。			
想定 事業量	緊急輸送路の整備推進 【直近の現状値】25年度:事業中	計画上の 見込額	2,155億円
4	建築物の耐震対策	所管局	建築局、教育委員会事務局
民間建築物(特定建築物、マンション、木造住宅)の耐震診断や耐震改修工事に対する支援を行い、耐震化を促進するとともに、市立学校の耐震化や、非構造部材の耐震補強を進めます。			
想定 事業量	①特定建築物耐震改修補助件数 76棟(4か年) ②市立学校の耐震化率 100%(27年度) 【直近の現状値】25年度:①26棟(累計) ②94%	計画上の 見込額	215億円
5	水害対策	所管局	環境創造局、道路局、 総務局、都市整備局
内水ハザードマップや洪水ハザードマップなどの被害予測を踏まえた水害対策に係る計画の策定のほか、横浜駅周辺地区の浸水対策を進めるなど、水害を予防する取組を強化します。			
想定 事業量	①横浜駅周辺の浸水対策 工事着手(29年度) ②浸水対策整備 50mm/h 11か所(4か年)、60mm/h 6か所(4か年) 【直近の現状値】25年度:①基本方針策定 ②50mm/h:74か所(累計) 60mm/h:28か所(累計)	計画上の 見込額	273億円
6	かけ地の防災対策	所管局	建築局
かけ地防災対策事業における工事助成や急傾斜地崩壊対策事業によりかけ地の改善を促進します。			
想定 事業量	かけ地防災対策工事助成件数 100件(4か年) 【直近の現状値】25年度:23件/年	計画上の 見込額	15億円
7	【新規】様々な災害に対する危機対応力の強化	所管局	総務局、消防局等
火山、津波や大雪など、様々な災害に対して、迅速・的確に対応するため、平常時から防災関係機関との連携強化を進めるなど、防災計画等に基づく取組を着実に推進するとともに、消防本部機能の強化に向けた取組を進めます。			
想定 事業量	消防本部庁舎 設計(29年度) 【直近の現状値】25年度:—	計画上の 見込額	7億円

施策 11

安心して暮らせるまち

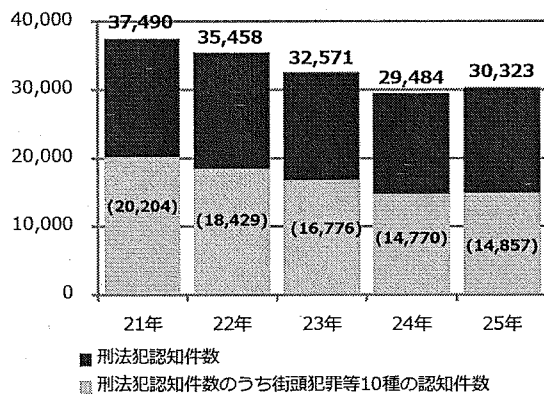
◆**施策の目標・方向性**

- ・防犯灯のLED化による防犯環境の整備や、地域で住民が互いに協力し取り組む防犯活動を支援することによって、**市民の防犯意識や、地域の防犯力の向上**を図ります。
- ・**違反建築物の是正に向けた指導、建築物の火災や危険物施設における災害対策のための防火・防災体制の推進、周辺環境に影響を及ぼす空き家対策等**に取り組むことによって、**安全・安心な生活環境を実現**します。
- ・悪質商法による被害や食の安全・安心に関する問題、多重債務など、消費生活に関するトラブルを未然に防ぎ、**安全で安心して豊かな消費生活を営むために消費者行政の充実**を図ります。

◆**現状と課題**

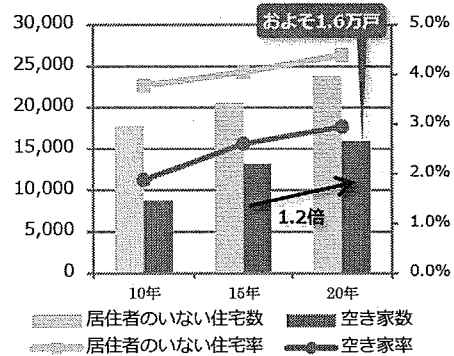
- ・市内では、依然として**約3万件の刑法犯罪**が発生しており、そのうちひったくり等の街頭犯罪を含め、**空き巣や振り込め詐欺等、市民の身近で発生する犯罪は約半数**を占めています。
- ・建築物等への落書き行為を防止し、安全で安心な地域社会の実現を図るため、「横浜市落書き行為の防止に関する条例」の制定を踏まえた対応が必要です。
- ・空き家が年々増えており、建築物の倒壊や衛生上の問題、犯罪の誘発、樹木の繁茂など、**管理が適正ではない空き家による周辺環境への様々な影響や火災予防が十分に行われないことが懸念**されます。
- ・鉄筋コンクリート造建物の解体・建替えや工場跡地等の**大規模な開発の増加により、事業者と近隣住民との紛争が複雑化**すると見込まれるため、**未然防止を進める取組が必要**です。
- ・多くの人々が利用する建物や高齢者が入所する施設等の火災、発生すれば甚大な被害となる恐れの高い危険物施設での災害を予防するため、**立入検査等を行うことによる、適切な防火・防災の取組が必要**です。

市内の刑法犯認知件数は約3万件



(資料:市民局)

戸建て住宅に占める空き家数^{*}は年々増加
戸建て住宅に占める空き家数の推移

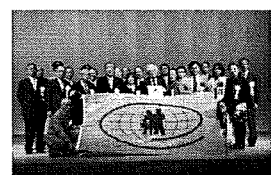


(資料:建築局)

^{*}居住者のいない住宅数から別荘等や賃貸・売却用の住宅を除く

セーフコミュニティ認証都市としての取組 (栄区)

栄区では、全ての区民が健やかで元気に暮らすことができる安全・安心なまちづくりを目指して、地域の課題を明確にし、地域・関係機関・行政などが連携して実効性のある取組を進めています。この取組が認められ、平成25年10月にWHO(世界保健機関)協働センターから「セーフコミュニティ」の認証を取得しました。認証都市として、セーフコミュニティの取組を推進し、地域コミュニティのネットワークの輪を広げ、地域を活性化していきます。



栄区セーフコミュニティ認証記念式典

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	市民の身近で発生する犯罪 (街頭犯罪等※)の認知件数	14,857件(25年)	▲5%以上 (14,000件未満)	市民局
2	建築物の紛争和解率	53.8%(25年度)	60%	建築局

※街頭犯罪等:市民の身近な場所で発生する街頭犯罪8種(路上強盗、ひったくり、車上ねらい、部品ねらい、自動販売機ねらい、自動車盗、オートバイ盗、自転車盗)及び振り込め詐欺、空き巣を指します。

◆主な取組(事業)

1	地域の防犯活動支援	所管局	市民局【区】
<p>蛍光灯防犯灯をLED灯に更新し防犯環境の整備を進めるとともに、区役所を中心に展開している地域の防犯活動への支援や啓発活動を行うことで、地域の防犯力の向上を図ります。</p>			
想定 事業量	防犯灯LED化率 86%(29年度) 【直近の現状値】25年度:21.3%	計画上の 見込額	23億円
2	【新規】空き家等の対策の推進	所管局	建築局、都市整備局 消防局等【区】
<p>地域に不安を与える管理が適正ではない空き家等の対応方針を定め、関係区局が連携した総合的な対策を推進します。</p>			
想定 事業量	空き家等の対策の推進 【直近の現状値】25年度:体制・仕組みづくりの検討	計画上の 見込額	0.1億円
3	建築指導・相談調整等の総合的推進	所管局	建築局、消防局
<p>違反建築物等に対する是正指導の徹底や、病院・福祉施設・多くの人々が利用する建築物等について、建物・設備等の状況を定期的に市へ報告する制度を推進するとともに、消防法令の適合状況を積極的に情報公開するなどし、適切な維持管理を促します。また、中高層建築物に関わる相談調整の充実を図ります。</p>			
想定 事業量	①建築基準法違反に対する是正率 50%(29年度) ②専門家助言制度への派遣回数 84回(4か年) 【直近の現状値】25年度:①31.6% ②21回/年	計画上の 見込額	3億円
4	建築物、危険物施設の防火・防災体制の推進	所管局	消防局、建築局
<p>建築物や危険物施設の火災や事故を未然に防ぐとともに、災害発生時の人命被害を軽減するため、立入検査等による指導を徹底し、適切な防火・防災体制の確保を推進します。</p>			
想定 事業量	立入検査実施数 40,000件(4か年) 【直近の現状値】25年度:8,700件/年	計画上の 見込額	2億円
5	消費者教育・啓発事業	所管局	経済局
<p>消費者トラブルを未然に防ぐため「消費者教育の推進に関する法律」に基づき、消費者教育推進基本計画及びアクションプランを策定し、各年代に対する消費者教育・啓発を実施します。</p>			
想定 事業量	出前講座の実施 124回(4か年) 【直近の現状値】25年度:22回/年	計画上の 見込額	0.2億円

施策 12

暮らしを支えるセーフティネットの確保

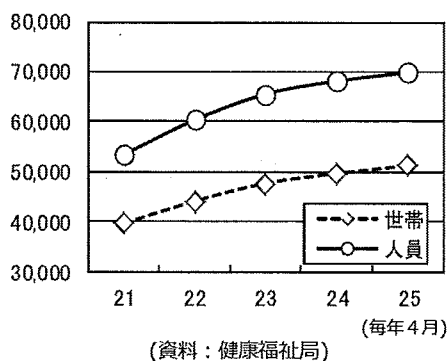
◆**施策の目標・方向性**

- ・生活困窮に陥った人々が、福祉・雇用・健康づくりなどの複合的支援などにより、**周囲から孤立することなく安定した生活を送ることが**できる取組を進めます。
- ・子どもの健全な成長が確保されるよう、**ひとり親家庭の自立を支援し、生活の安定と向上に向けた取組**を進めます。

◆**現状と課題**

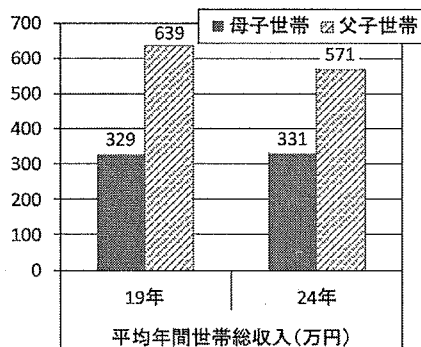
- ・高齢化などに伴い**生活保護世帯数は増加傾向**が見込まれますが、働く意欲を持つ方に対する**就労支援**などを強化していく必要があります。
- ・社会経済環境の変化に伴い**生活困窮に至るリスク**の高い人々が増えている中で、**新たなセーフティネット**の構築が求められています。
- ・ひとり親家庭では、子どもの貧困や「**貧困の世代間連鎖**」などの社会問題につながっており、**複合的な支援**が必要です。

生活保護世帯・人員は増加傾向



ひとり親家庭の収入

全体的に低い状態が続いています。



(資料：「横浜市母子家庭等実態調査」)

就労支援の強化

被保護者の就労支援を専門的に行う「就労支援専門員」を各区に配置し、就労が実現するよう積極的にサポートしています。

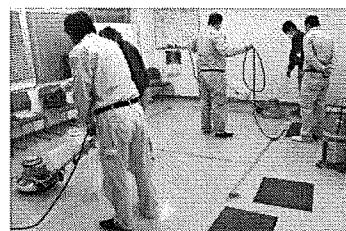
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
就労支援専門員数	25人	33人	48人	60人	64人
支援対象者数	2,334人	2,789人	3,662人	4,549人	5,088人
就労者数	1,264人	1,563人	1,969人	2,570人	2,960人
保護費削減額	5.1億円	6.9億円	8.5億円	10.7億円	12.6億円

(資料：健康福祉局)

寿地区の地域課題の解決に向けた取組 (中区)

就労の意思はあっても日雇労働の職歴しかない方や、求職活動の長期化による意欲の低下で就労実現が困難な生活保護受給者を対象に、仕事チャレンジ講座を実施しています。民間団体や地域と連携し、約2か月間の中で生活訓練・社会訓練・就職に役立つ技能習得訓練を一体的に行い、講座を活用した方の約65%が就労に結びついています。

また、生活習慣病の方を対象とした看護師によるアウトリーチなど、地域の高齢化に対応した健康支援や介護予防の取組も進めています。



仕事チャレンジ講座の技能習得訓練

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	生活保護受給者の就労者数	2,960人(25年度)	3,100人	健康福祉局
2	ひとり親家庭の就労者数	314人(25年度)	1,300人 (4か年累計)	こども青少年局
3	生活困窮者支援事業による支援者数	424人(25年度)	2,200人	健康福祉局

◆主な取組(事業)

1	生活保護を受給している方への就労支援	所管局	健康福祉局【区】
働くことができる生活保護受給者に対して就労支援専門員が支援を行うとともに、区役所内に生活保護受給者等を対象にしたハローワークの窓口(ジョブスポット)を設置し、区福祉保健センターとの一体的な就労支援を行います。			
想定 事業量	ジョブスポット設置 全区(27年度) 【直近の現状値】25年度:8区(累計)	計画上の 見込額	13億円
2	生活に困窮している方への自立支援	所管局	健康福祉局【区】
生活保護に至る前段階の生活に困窮している方に対して、早期の自立に向けた包括的・継続的な相談支援を行います。			
想定 事業量	支援窓口の設置 全区(27年度) 【直近の現状値】25年度:モデル実施1区	計画上の 見込額	22億円
3	ひとり親家庭の自立支援	所管局	こども青少年局【区】
ひとり親家庭の自立を支援し生活の安定と向上を図り、児童の健全な成長を確保するため、個々の家庭の状況に応じ、子育てや生活支援、就業支援、子どもへのサポートなど、総合的な自立支援を行います。			
想定 事業量	事業利用者数 5,100人/年 【直近の現状値】25年度:4,627人/年	計画上の 見込額	11億円
4	【新規】生活保護を受給している方への健康支援	所管局	健康福祉局【区】
生活保護受給者に対して、生活状況にあわせた健康情報の提供による健康管理支援の充実などに取り組みます。			
想定 事業量	生活習慣改善相談利用者数 1,710人(4か年) 【直近の現状値】25年度:事業検討	計画上の 見込額	0.1億円
5	寿町総合労働福祉会館の再整備等	所管局	中区、健康福祉局、 建築局
建物の耐震化を図るため、寿地区のまちづくりの方向性に基づいて必要な機能の検討を進め、併設している市営住宅部分も含めた再整備を行います。			
想定 事業量	工事着工(29年度) 【直近の現状値】25年度:基本計画、まちのあり方検討	計画上の 見込額	15億円

施策 18

参加と協働による地域自治の支援

◆**施策の目標・方向性**

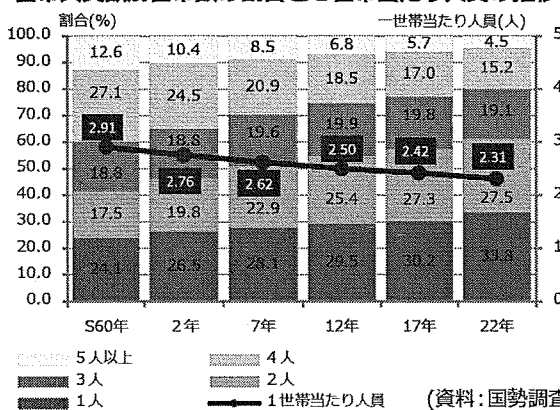
- ・自治会町内会をはじめとする地域で活動する様々な団体や人々、NPO 法人、企業と区役所等が連携して身近な地域課題の解決に取り組む「協働による地域づくり」を進め、つながりを広げていきます。また、この取組がより充実するよう、地域の担い手や区の職員がともに地域課題の解決手法などを実践的に学ぶ場を拡充します。
- ・地域で活動する様々な団体等が継続的に活動できるよう、担い手の確保や自主的な運営に向けた支援、さらなる地域資源の活用を行います。
- ・市民や地域活動団体の自立した活動が進むよう、中間支援組織*等のコーディネート能力等の向上や地域施設間の連携を促進します。
- ・区役所が地域協働を総合的に支援できるよう機能強化を進めるとともに、区局が連携して地域支援に取り組みます。

※中間支援組織とは、市民・NPO法人・企業・行政等の間に立って、様々な活動に対して、コーディネートや相談・調整、情報提供等の支援を行う組織をいいます(市民活動支援センター(市・各区)や地域ケアプラザ、(福)社会福祉協議会(市・各区)などがこの機能を担っています)。

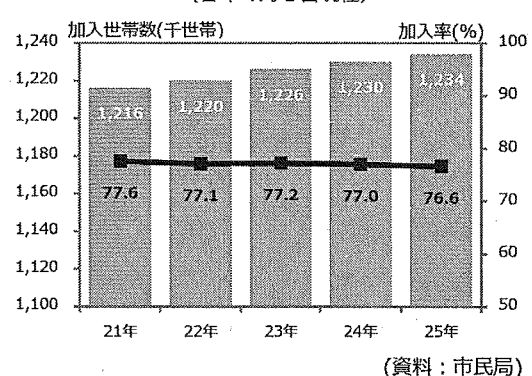
◆**現状と課題**

- ・少子高齢化の進展や人口減少の状況は市内各地で異なり、単身世帯の増加など家族や地域のあり方が変わっていく中で、課題は多様化・複雑化しています。このため、「横浜市地域の絆をはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を促進する条例」や「横浜市民協働条例」の趣旨を踏まえながら、実情に応じて様々な団体や人々が参加し、連携して地域づくりを進めていくことが求められています。
- ・地域では、すでに自治会町内会、区・地区社会福祉協議会やNPO 法人など様々な団体が多様な活動を行っていますが、自治会町内会の加入率が低下傾向にあるほか、地域によっては課題解決のための資金確保や担い手不足といった課題が生じています。
- ・地域で活動する団体や人々の一層の連携により、協働による地域づくりを推進するため、区役所がしっかりと地域と向き合うとともに、区局が連携して取組を進めることが重要です。

世帯人員数別世帯数の割合と1世帯当たり人員の推移



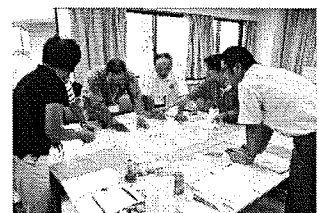
自治会町内会加入世帯数及び加入率の推移 (各年4月1日現在)



地域と行政はパートナー！「協働による地域づくり」(港南区)

港南区では、超高齢社会の中でも一人ひとりが元気に暮らせるまち『ふるさと港南』を目指し、地区連合ごとに様々な地域活動者が集い、大災害への備えや支え合いなどについて、お互いの取組や意見を交換する場を設けて地域活動の充実を進めています。

また、地域活動の担い手である区民と区役所職員が同じテーブルで学び合う『学び舎ひまわり』(協働の地域づくり大学校)を地域と行政で開設するなど、お互いをパートナーとして協働による地域づくりを進めています。



『学び舎ひまわり』の様子

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	住民や様々な団体が連携して、魅力づくりや課題解決に向けて取り組む地域 ①地域運営補助金をきっかけに活動が継続している地区数 ②地域福祉保健計画の地区別計画推進組織設置地区数 ③まち普請事業提案件数	本市事業を活用して取組が進んでいる地域 ①139 地区* ②224 地区 ③109 件 (25年度)	全区で増加 ①150 地区* ②230 地区 ③133 件	市民局 健康福祉局 都市整備局
2	中間支援組織等による地域支援 ①地域ケアプラザ等による地域福祉団体・機関のネットワーク構築数 ②地域施設間が連携し地域の課題・情報を共有する会議等を実施	①536 件(25年度) ②13 区(25年度)	①564 件 ②18 区	健康福祉局 市民局
3	地域で活動する様々な団体や人々、区の職員がともに学ぶ場づくり	2 区 (25 年度)	18 区	市民局【区】

※補助金交付終了後も継続して活動している地区を含みます。

◆主な取組（事業）

1	地域や様々な担い手との協働による取組の推進	所管局	市民局、健康福祉局、都市整備局、 建築局、環境創造局【区】
様々な団体や人々が主体的・継続的に地域の魅力づくりや課題解決に取り組むため、福祉保健活動、まちづくりや防犯・防災などの分野の垣根を越えて、地域の団体間の連携促進、地域人材の確保など多様な支援を行います。			
想定 事業量	①地域運営補助金交付地区数 440 地区(累計) ②横浜市市民協働条例に基づく市民協働事業件数 50 件/年 ③地域福祉保健計画の地区別計画推進組織設置地区数 230 地区(累計) ④新規の地域まちづくり活動団体等の数 85 団体(累計) ⑤公園愛護会数 2,457 団体(累計) ⑥持続可能な住宅地モデルプロジェクトモデル地区 取組推進 【直近の現状値】25 年度:①115 地区(累計) ②18 件/年 ③224 地区(累計) ④19 団体(累計) ⑤2,417 団体(累計) ⑥4地区(累計)	計画上の 見込額	11 億円
2	【新規】協働の地域づくり大学校(地域で活動する人材の確保・育成)	所管局	市民局【区】
地域・区役所・NPO法人が企画運営する「協働の地域づくり大学校」の開講など、地域の魅力づくりや課題解決の手法を学ぶ場を拡充し、協働による地域づくりを目指します。			
想定 事業量	協働の地域づくり大学校の実施 全区(29 年度) 【直近の現状値】25 年度:2区(累計)	計画上の 見込額	1 億円
3	中間支援組織等による地域支援の促進	所管局	市民局、健康福祉局、 都市整備局
中間支援組織等による地域活動団体への支援を促進するとともに、中間支援組織等に対しノウハウ蓄積やコーディネート能力向上、機能の充実のための支援を行います。また、地域の活動拠点として、各区の市民活動支援センターをはじめ、地域ケアプラザ、地区センター、コミュニティハウス等地域の施設が連携し、地域の課題・情報の共有化を促進することで地域活動団体を支援します。			
想定 事業量	①市民活動支援センター(市・各区)への相談者数延べ 100,000 人(4か年) ②まちづくり支援団体*が行う支援活動への助成 13 件(4か年) 【直近の現状値】25 年度:①延べ 24,634 人 ②2件/年	計画上の 見込額	4 億円
※地域のまちづくりを支援するために本市に登録している団体			
4	地域課題解決のための継続的な活動への支援	所管局	市民局、経済局等
地域課題解決のための活動が継続できるよう、横浜市市民活動推進基金(よこはま夢ファンド)による資金的な支援を行います。また、地域課題の解決に向けたソーシャルビジネスなどのビジネスモデルの構築に向けた支援を行います。			
想定 事業量	よこはま夢ファンドの助成金交付件数 112 件(4か年) 【直近の現状値】25 年度:28 件/年	計画上の 見込額	2 億円

施策 19

中小企業の振興と地域経済の活性化

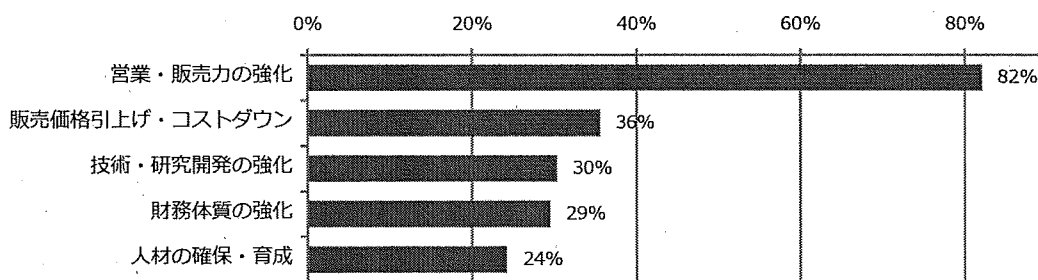
◆**施策の目標・方向性**

- ・「**横浜市中小企業振興基本条例**」の趣旨を踏まえ、相談対応や資金繰りの円滑化、製品開発や販路開拓への支援、受注機会確保等、**中小企業の経営安定と成長発展を図るとともに、そのための支援機能・体制を強化**します。
- ・起業家やベンチャー企業への支援機能の強化、競争力強化に向けた取組の支援など、特に**チャレンジする中小企業を応援**します。
- ・地域コミュニティの核となる**商店街の活性化**に向け、需要を喚起するイベント開催や魅力ある個店の創業等を支援します。
- ・**女性、シニア、若者などの地域における就業・就労を推進**します。

◆**現状と課題**

- ・市内企業の約**99%**を占める**中小企業**は、横浜経済の発展を支える基盤であるとともに、市民の雇用、地域コミュニティに大きく貢献しています。市内中小企業が、経営力を向上させ、経営環境の変化を乗り越えていくため、**多様なニーズにきめ細かく対応した支援体制の充実や資金繰りの支援が不可欠**です。
- ・今後の地域経済の担い手として活躍が期待される**女性、シニア、若者などの起業を促進**するとともに、優れた**アイデア・ノウハウ**などをいかして**チャレンジする企業を支援**し、横浜経済に新たな活力を生み出していくことが求められます。
- ・**地域に根差して活動する企業や地域・社会の課題解決を目指す事業者の創出、地域コミュニティの核となる商店街の活性化**を図る必要があります。
- ・横浜経済を活性化するためにも、多くの市民の**就業を促進**することが必要です。

中小企業が経営基盤の強化に向けて注力する分野



資料：経済産業省「平成 24 年度中小企業の経営課題に関する調査」より抜粋・改変



「磯子の逸品」を通じた地域活性化と商店街の賑わいづくり（磯子区）

磯子区では地元で長く愛されているお店の食べ物などを、区民の推薦等により、「磯子の逸品」として認定しています。認定店をめぐるスタンプラリーや「磯子の逸品」と商店街を紹介する冊子の作成、商店街のPRのための「商店街朝市」の実施など、様々な取組により、地域と商店街の活性化を目指しています。



商店街朝市の様子

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1.	ビジネスコンサルティング実施件数	—	20件/年	経済局
2.	支援による新規創業件数	70件/年(25年度)	80件/年	経済局、市民局
3.	コーディネートによる マッチング先の紹介を行った企業数	135社/年(25年度)	150社/年	経済局

◆主な取組(事業)

1	【新規】中小企業への基礎的支援の充実	所管局	経済局
ワンストップ経営相談窓口、専門家の派遣、ビジネスコンサルティング等を通じて中小企業支援コンシェルジュ機能を強化するとともに、試験分析による技術面での支援や経営環境の変化に対応した資金繰り支援などを充実します。			
想定 事業量	資金需要に応じた融資枠・メニューの設定 【直近の現状値】25年度:融資枠1,800億円	計画上の 見込額	2,222億円
2	起業・創業・ベンチャーの促進	所管局	経済局、市民局
民間企業等と連携した起業家支援の体制の構築や、起業の担い手として期待される女性、シニア、若者を対象とした育成・支援に重点的に取り組めます。			
想定 事業量	支援による新規創業件数 80件/年 【直近の現状値】25年度:70件/年	計画上の 見込額	2億円
3	中小企業が持つ技術等の活用促進に向けた支援	所管局	経済局
中小企業が持つそれぞれの強みや技術を生かした連携を促進することにより、製品開発や販路開拓を支援します。また、競争力強化のための新技術・新製品開発や設備投資を支援します。			
想定 事業量	コーディネーター派遣件数 3,400件(4か年) 【直近の現状値】25年度:835件/年	計画上の 見込額	17億円
4	地域に根ざして活躍する商店街・企業の支援	所管局	経済局
商店街の販売促進支援や商店街の空き店舗を利用した新たな開業の促進に取り組めます。地域貢献に積極的に取り組む企業やソーシャルビジネスへの支援を行います。			
想定 事業量	商店街の空き店舗を使った開業件数 20件(4か年) 【直近の現状値】25年度:5件/年	計画上の 見込額	3億円
5	市場の再編・機能強化	所管局	経済局
本場水産物部の低温化改修工事を実施するとともに、26年度末に廃止する南部市場の跡地を本場の機能補完及び賑わいの創出のために活用します。あわせて、引き続き中央卸売市場の活性化に取り組めます。			
想定 事業量	本場水産物部の低温化改修工事 完成(27年度) 【直近の現状値】25年度:実施設計	計画上の 見込額	68億円
6	市民の就労促進	所管局	経済局
総合案内窓口を設置し、インターンシップ、セミナーなどを組み合わせたプログラムの提供や、知識や技能を修得する職業訓練を通じて、市民の就労を支援します。			
想定 事業量	訓練修了者の就職数 1,600人(4か年) 【直近の現状値】25年度:394人/年	計画上の 見込額	7億円
7	市内建設関連産業の活性化	所管局	建築局
中小企業診断士等の専門家派遣などを通して市内中小建設業の経営改善を進めるとともに、若年者の雇用確保を支援します。			
想定 事業量	専門家派遣件数 160件(4か年) 【直近の現状値】25年度:35件/年	計画上の 見込額	0.1億円

施策 29

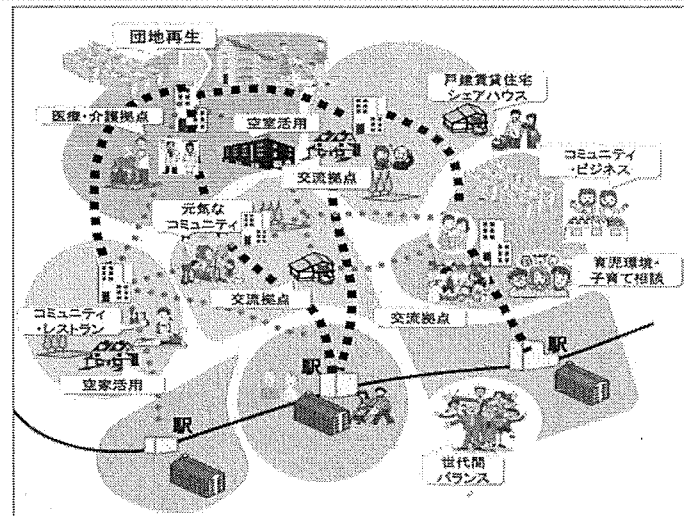
コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり

◆施策の目標・方向性

- ・全ての世代が安心して豊かな生活を続けられるよう、駅などの拠点と緑豊かな郊外住宅地を地域交通等でつなげるなど、**快適で利便性の高いコンパクトなまちの形成を目指します。**
- ・地域資源を活用するまちづくり活動を支援し、コミュニティ形成を推進するとともに、**持続可能な住宅地モデルプロジェクトや、住宅団地の再生への取組をより一層充実します。**
- ・地域の拠点としての**駅周辺の拠点整備**や、生活利便施設等の機能集積、コミュニティビジネスの活用などにより、**駅周辺の機能を強化**します。

◆現状と課題

- ・郊外部の多くの住宅地は身近に豊かな緑や公園があること、良好な街並みが形成されていることなど、多くの魅力を有していますが、一部の住宅地では、人口減少・少子高齢化の進行、空き家・空き地の増加、コミュニティの希薄化などの課題が表れつつあります。
- ・住宅団地では、建物の老朽化や居住者の高齢化、商店の撤退などの課題があり、**各々の団地の課題に沿った支援が必要**となっています。また、**建替えを円滑に進めるための誘導手法の検討**が求められています。
- ・駅を中心とした誰もが生活しやすい環境を整えるため、**商業機能や子育て支援機能、都市型住宅など、様々な機能を強化**するとともに、誰もが移動しやすい空間の整備や**地域交通の維持・充実が必要**となっています。
- ・昭和40年代に立地した工場や病院など、大規模な施設の機能再編や設備更新により、施設の集約化や移転などの土地利用転換が起きています。大規模な土地利用転換は、地域に与える影響が大きく、**適切な土地利用誘導の仕組みづくりが必要**となっています。



持続可能な住宅地の取組イメージ

持続可能な住宅地モデルプロジェクト～たまプラーザ駅北側地区～（青葉区）

地域、民間事業者等と連携しながら地域課題の解決に取り組み、誰もが安心して暮らし続けられる、持続可能な魅力あるまちづくりのモデル構築に向けた取組を区局等が連携して実施しています。

健康づくり歩行者ネットワークの整備検討などを行うほか、区域全体を対象に、高齢者が地域で自立した生活が送れるよう在宅医療・介護の連携を軸とした地域包括ケアシステム（あおばモデル）を関係者との協働により進めます。



住民とのワークショップの様子

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
①	市内での定住意向	69.9% (25年度)	75%	建築局、都市整備局
②	郊外部におけるまちづくりの件数*	12件 (25年度)	85件 (4か年)	建築局、都市整備局

※集合住宅団地の再生支援件数、鉄道駅周辺の拠点整備完了地区数、地域まちづくりの件数

◆主な取組(事業)

1	持続可能な郊外住宅地モデルの構築・推進	所管局	建築局、都市整備局、 温暖化対策統括本部等
地域、民間事業者等の多様な主体と連携し、高齢者・子育て支援、住宅地再生など地域課題解決のモデルを生み出し、環境未来都市にふさわしい持続可能な魅力あるまちづくりを推進します。			
想定 事業量	横浜型モデルの構築・推進、住宅地等再生につなげる取組の全区展開(29年度) 【直近の現状値】25年度:モデル地区の取組推進	計画上の 見込額	2億円

2	【新規】集合住宅団地の再生支援	所管局	建築局
建物の老朽化や居住者の高齢化が進む集合住宅団地の再生に向けた住民主体の取組を専門家派遣等により支援します。また、団地の建替えを円滑に進めるための誘導手法の検討を行います。			
想定 事業量	支援団地数 42 団地(4か年) 【直近の現状値】25年度:2団地/年	計画上の 見込額	0.4億円

3	鉄道駅周辺の拠点整備	所管局	都市整備局
土地区画整理事業または市街地再開発事業等により、駅前広場や歩行者空間等の整備、商業・業務施設や都市型住宅、生活利便施設の機能集積など、駅周辺の拠点整備を推進します。			
想定 事業量	完了3地区(4か年)、事業中8地区(29年度) 【直近の現状値】25年度:事業中5地区	計画上の 見込額	290億円

4	地域まちづくりの誘導・推進	所管局	都市整備局【区】
地区区計画等を活用したまちづくりの誘導や、市民発意のまちづくり活動・施設整備への助成等の支援を行い、地域の魅力向上や課題解決に向けた地域まちづくりを推進します。			
想定 事業量	地域まちづくり*の件数 40件(4か年) 【直近の現状値】25年度:10件/年	計画上の 見込額	3億円

※地区区計画等のまちのルール・プランの策定、ヨコハマ市民まち普請事業の整備

5	【新規】戦略的な土地利用の誘導	所管局	建築局、都市整備局、 道路局、政策局
内陸部の工業集積地域など市街地の大規模な土地利用転換や基地跡地の利用をはじめ、鉄道駅周辺や高速道路インターチェンジ周辺等でのインフラ整備などの様々な機会をとらえて、良好な緑環境の保全・創造とのバランスを図りながら、市街化調整区域を含めた戦略的な土地利用誘導を進めます。			
想定 事業量	土地利用誘導の推進、土地利用調整件数 100件(4か年) 【直近の現状値】25年度:—	計画上の 見込額	1億円

6	【再掲】地域の公共交通維持・充実	所管局	道路局、都市整備局、 健康福祉局
日常生活の利便性を確保するため、地域の主体的な取組を支援する地域交通サポート事業や、生活交通バス路線維持支援事業に取り組むとともに、市民や事業者と連携して公共交通の利用を促進します。あわせて、乗降しやすいノンステップバスの導入を進めます。			
想定 事業量	①地域交通サポート事業 28地区(累計) ②モビリティマネジメント 20件(4か年) ③ノンステップバス導入補助 645台(累計) 【直近の現状値】25年度:①20地区(累計) ②6件/年 ③487台(累計)	計画上の 見込額	21億円

P.103 施策 28 主な取組1参照

施策 30

多様な居住ニーズに対応した住まいづくり

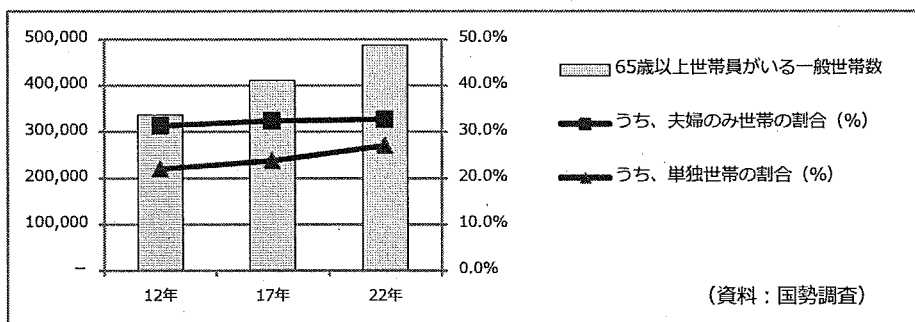
◆施策の目標・方向性

- ・高齢者世帯向けなどの多様な居住ニーズに対応した、今後の市営住宅等の供給のあり方について、横浜市住宅政策審議会を開催し、検討していきます。
- ・子育て世帯向けの住宅や、生活支援サービス等の備わった高齢者向けの優良な住宅など、多様なニーズに対応した住まいを供給します。
- ・マンションの適正な維持管理や建替えに関する支援に取り組みます。
- ・住まいに関する様々なニーズに対応するため、相談体制を充実するとともに、高齢者等が円滑に住まいを確保できるよう、民間賃貸住宅への入居支援等を進めます。
- ・市営住宅については、建物の老朽化や居住者の高齢化が進んでいるため、計画的な修繕や住戸の改善等を実施します。

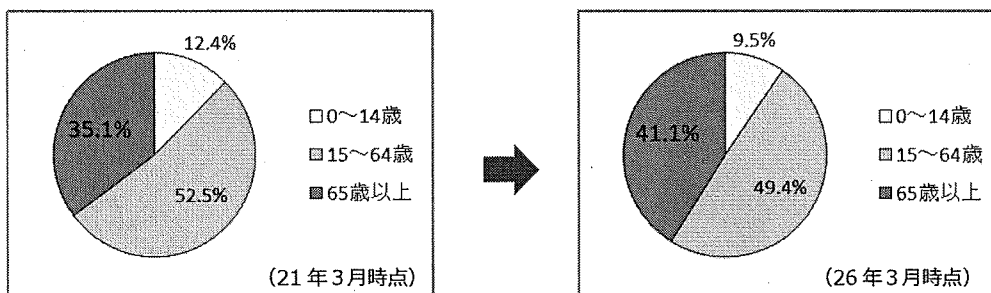
◆現状と課題

- ・少子高齢化の進展や厳しい社会経済情勢が続く中、住宅の確保が困難な子育て世帯や高齢者が安心して入居できる住宅供給が求められています。
- ・マンションの適正な維持管理や改修・建替えに係る円滑な合意形成などの支援が必要となっています。
- ・住まいに関する相談は、耐震化、省エネ化、防犯対策や高齢者等の住まい確保への不安など多様化しており、これらの対応が求められています。
- ・市営住宅は、建物の老朽化が進み築40年を超える住宅が30%を占めていることや居住者の高齢化率が40%を超えている現状から、市営住宅ストックの長寿命化対策や高齢化対応が喫緊の課題となっています。

急激に伸びている高齢者世帯数



高齢者の割合が増え続けている市営住宅



◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	子育て世帯に配慮した共同住宅戸数	4,450戸(25年度)	5,250戸	建築局
2	高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合	3.0%(25年度)	4.2%	建築局

※市施策により供給・認定された戸数

◆主な取組(事業)

1	子育てにやさしい住まいづくり	所管局	建築局
低所得の子育て世帯等を対象に、既存ストックを活用し家賃補助付き賃貸住宅を供給します。また、「地域子育て応援マンション」の認定など、子育てにやさしい住宅の供給を促進します。			
想定 事業量	子育て世帯向け地域優良賃貸住宅の供給 400戸(4か年) 【直近の現状値】25年度:148戸(累計)	計画上の 見込額	37億円
2	高齢者が暮らしやすい住まいづくり	所管局	建築局 健康福祉局
高齢者向けの生活支援サービス付き住宅の供給促進や、家賃補助付き優良賃貸住宅の供給を進めます。また、生活支援機能を備えた「よこはま多世代・地域交流型住宅」の整備を促進します。			
想定 事業量	①高齢者向け地域優良賃貸住宅の供給 800戸(4か年) ②よこはま多世代・地域交流型住宅の整備・認定 13か所(4か年) 【直近の現状値】25年度:①1,939戸(累計) ②整備開始1か所	計画上の 見込額	45億円
3	マンション管理組合への支援	所管局	建築局
マンション管理組合に対し、適正な維持管理や改修・建替に関する支援を行う専門家の派遣、建替・改修に関する検診費用や共用部分のバリアフリー化の助成を行います。			
想定 事業量	マンションアドバイザー派遣 320件(4か年) 【直近の現状値】25年度:78件/年	計画上の 見込額	0.4億円
4	住まいに関する幅広い相談への対応	所管局	建築局 健康福祉局
様々な住まいのニーズに応えられる相談体制を整えるとともに、高齢者や障害者、外国人等が民間賃貸住宅等へ円滑に入居できるよう支援を行います。			
想定 事業量	住まいの相談件数 9,600件(4か年) 【直近の現状値】25年度:1,810件/年	計画上の 見込額	3億円
5	市営住宅の改善等の実施	所管局	建築局
建物等を着実に保全するため、外壁塗装等の計画的な修繕や、エレベーターの設置等の住戸の改善を進めるとともに、将来を見据えた市営住宅のあり方を検討します。			
想定 事業量	改善戸数 5,692戸(累計) 【直近の現状値】25年度:4,052戸(累計)	計画上の 見込額	120億円
6	【再掲】集合住宅団地の再生支援	所管局	建築局
建物の老朽化や居住者の高齢化が進む集合住宅団地の再生に向けた住民主体の取組を専門家派遣等により支援します。また、団地の建替えを円滑に進めるための誘導手法の検討を行います。			
想定 事業量	支援団地数 42団地(4か年) 【直近の現状値】25年度:2団地/年	計画上の 見込額	0.4億円

P.105 施策29 主な取組2参照

施策 31 公共施設の保全・更新

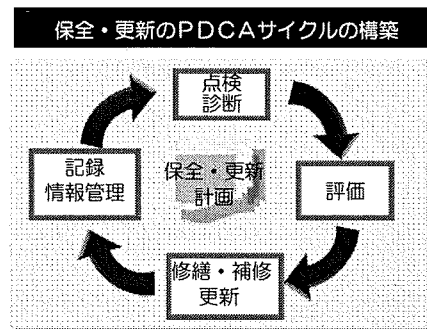
◆施策の目標・方向性

- ・これまで以上に、**効率的・効果的に保全・更新**していきます。
- ・公共施設の点検を充実・強化、**修繕や改修等の着実な実施**、施設情報の電子データ化や、既存の手法にとらわれない新たな維持管理手法の検討等により、**中長期的な視点に立った総合的な保全・更新の取組**をより一層推進します。
- ・特に、公共建築物については、必要なサービスを持続的かつ効率的に提供していくために、将来の建替等も見据えて、**保全や再編整備等の公共建築物マネジメントの取組**を進めます。

個別施設毎の『保全・更新計画』を核として

- ①点検・診断
- ②評価
- ③修繕・補修・更新
- ④記録・情報管理

を繰り返す、保全・更新のサイクルを構築します。



◆現状と課題

- ・膨大な量の公共施設を保有し、人口急増期に集中的に整備してきた**施設の老朽化が進行**しています。
- ・厳しい財政状況の中、**効率的・効果的な公共施設の保全・更新**が必要です。
- ・国レベルの取組が本格的に始動しています。（「インフラ長寿命化基本計画」の決定（平成 25 年 11 月））
- ・社会状況等による市民ニーズの変化にも対応していくために、**総合的なマネジメントが必要**となっています。

●都市基盤施設の保有数：約 6,500 施設

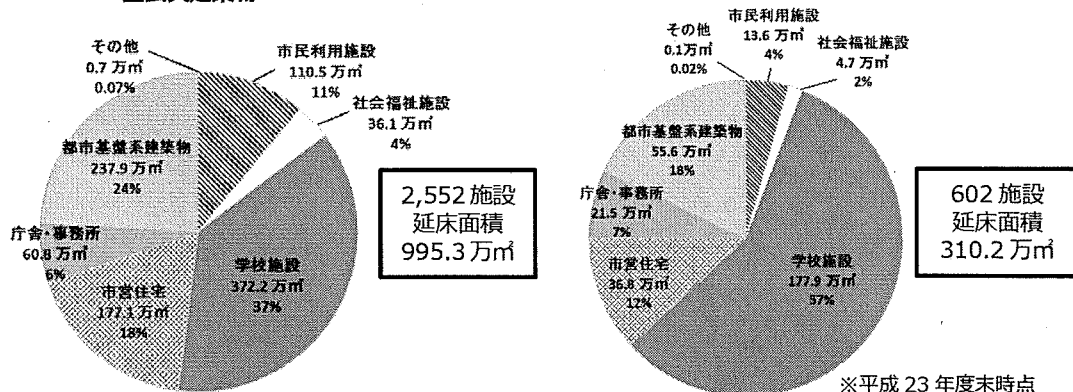
- ・公園：約 2,600 施設 ・道路橋：約 1,700 施設 ・歩道橋：約 330 施設
- ・トンネル、地下道：約 90 施設 ・岸壁、護岸等：約 260 施設 など
- （道路：約 7,600 km、河川：約 86 km、水道：約 9,100 km、下水道：約 11,800 km）

●公共建築物の保有数：2,552 施設

- ・市民利用施設：約 450 施設 ・学校施設：約 510 施設 ・市営住宅：約 110 施設 など

全公共建築物

うち約 1/4 を占める築 40 年以上の公共建築物



※平成 23 年度末時点

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	主要な公共施設の 保全・更新計画の策定・推進	策定中(25年度)	策定・推進	各所管局
2	戦前に布設され老朽化が著しい 下水道管の再整備率	93%(25年度)	100%	環境創造局
3	多数の者が利用する 公共の特定建築物の耐震化率	98%(25年度)	100%	各所管局

◆主な取組(事業)

1	【新規】施設毎の保全・更新計画の策定・推進	所管局	各所管局
<p>国の「インフラ長寿命化基本計画」を踏まえ、中期的な保全・更新の取組の方向性を示す「行動計画」を策定するとともに、優先度を踏まえた施設毎の「保全・更新計画」の策定を推進します。</p>			
想定 事業量	①「行動計画」の策定(26年度) ②主要な公共施設の「保全・更新計画」の策定(29年度) 【直近の現状値】25年度:①— ②策定中	計画上の 見込額	主な取組 3の内数
2	点検の充実・強化	所管局	各所管局
<p>施設の劣化状況や健全度を正確に把握し、事故やトラブルを未然に防ぐために、予防保全に向けた定期点検や詳細点検を実施します。</p>			
想定 事業量	市民利用施設、学校施設、市営住宅、ごみ処理施設、公園、道路、河川、 水道施設、下水道施設、港湾施設等の点検の充実 など 【直近の現状値】25年度:定期点検等の実施	計画上の 見込額	主な取組 3の内数
3	着実な保全・更新工事の推進	所管局	各所管局
<p>保全・更新計画により、トータルコストの縮減や予算の平準化を図るとともに、国の財政的支援の積極的な活用や民間資金の活用等により財源の確保に努め、保全工事や都市インフラの更新工事を実施します。</p>			
想定 事業量	市民利用施設、学校施設、市営住宅、ごみ処理施設、公園、道路、河川、 水道施設、下水道施設、港湾施設等の長寿命化対策工事の推進 など 【直近の現状値】26年度一般会計予算:約560億円	計画上の 見込額	2,480億円*
<p>*水道施設、下水道施設等、地方公営企業法が適用される事業で管理する施設は、公営企業会計により着実な保全・更新工事を実施します。</p>			
4	保全・更新の取組を推進するための環境整備	所管局	各所管局
<p>点検や修繕履歴等の施設情報の電子データ化や新技術の活用を図るとともに、現場での点検作業・修繕等に携わる人材の確保・育成及び技術力の向上等、中長期的な視点に立った取組を進めます。</p>			
想定 事業量	①道路・河川・下水道の点検・修繕履歴等の電子データ化 ②保全・更新に関する専門職員育成(研修の実施など) 【直近の現状値】25年度:①— ②技術研修の実施	計画上の 見込額	主な取組 3の内数
5	【新規】公共建築物マネジメントの取組	所管局	財政局等
<p>「公共建築物マネジメントの考え方」を今後の取組方針として策定し、市民との共有を図ります。また、将来の建替等も見据えて、保全や施設再編等の取組を進めます。</p>			
想定 事業量	①公共建築物マネジメントの考え方の策定(26年度)・推進 ②効率的な建替等を見据えた調査・研究、建替の進め方の整理 など 【直近の現状値】 ①「公共建築物マネジメントの考え方」公表(26年6月) ②—(25年度)	計画上の 見込額	0.4億円

施策 33

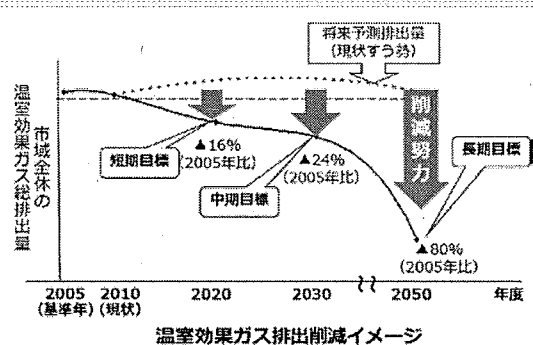
環境未来都市にふさわしいエネルギー施策と低炭素なまちづくりの推進

◆施策の目標・方向性

- ・市民、事業者との連携による**エネルギー対策を進めるためのアクションプランを策定**するとともに、**エネルギーの自立・分散化**、都市活動から生じる下水や廃棄物等に含まれる**再生可能エネルギー等**や利用時にCO₂を排出しない**クリーンなエネルギーである水素の積極的な活用**、**地域におけるエネルギー融通の導入に向けた検討等**を進めます。
- ・**家庭、業務、産業、運輸等あらゆる部門において省エネの取組をさらに進めるとともに**、**再生可能エネルギーの導入やHEMS等のエネルギーマネジメントシステム、エネルギー効率のよい低炭素な住宅・建築物、低炭素交通の普及などを加速し**、**地球温暖化の影響に適応する対策も新たに取り入れながら**、**エネルギーの効率的な利用と低炭素なまちづくりを進めます。**

◆現状と課題

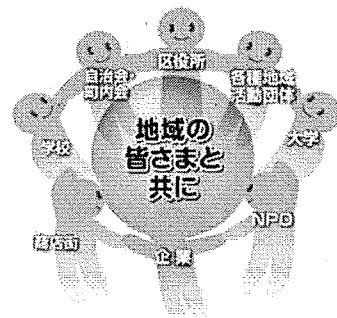
- ・日本有数の大都市である本市は、エネルギーの大量消費地であり、東日本大震災以降、エネルギーの安全性・環境性・経済性などに対する市民や事業者の関心が高まっています。災害時にも対応した、都市に必要なエネルギーの確保は、市民生活や企業活動を継続するうえで極めて重要であり、本市として、こうしたニーズや国の動向等をみながら、**省エネ住宅や低炭素交通の普及、効率的なエネルギーマネジメント等の様々な分野でエネルギー施策を進めていく必要があります。**
- ・本市は、横浜市地球温暖化対策実行計画に基づき、温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいますが、平成24年度本市のCO₂排出量（速報値）は、人口・世帯数の増や業務ビル等の延床面積の増、電力の排出係数の悪化などにより、基準年度（17年度）比で約13%の増となっています。今後は、**排出を抑制する「緩和策」とともに**、当面避けることができない気候変動による環境変化に対処する**「適応策」に取り組む必要があります。**
- ・**環境未来都市・横浜として**、環境問題や超高齢化への対応など、**様々な社会的課題を解決する成功事例の創出・国内外への普及展開を目指して**、**チャレンジしていく必要があります。**



金沢区における環境未来都市づくり（金沢区）

地域の方々との顔の見える関係づくりとICT（情報通信技術）を活用した協働を両輪として、環境未来都市の社会活性化モデル（空き店舗を活用した拠点運営、健康づくり、一人暮らし高齢者のケア、グリーンバレー構想の推進など）の実践を横浜市立大学「地（知）の拠点整備事業（COC事業）」とも連携して進めます。

人口減少、少子高齢化が進む金沢区の事例を将来の本市の持続可能なシステム構築にいかします。



◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	新築住宅のうち、 省エネに配慮した住宅の割合	20% (25年度)	30%	温暖化対策統括本部、 建築局
2	次世代自動車※1普及台数	2,300台 (24年度)	4,800台	温暖化対策統括本部、 環境創造局

※1 次世代自動車:電気自動車、プラグインハイブリッド車、燃料電池自動車

◆主な取組(事業)

1	低炭素なまちづくりに向けたエネルギーマネジメントの推進	所管局	温暖化対策統括本部、 港湾局、経済局
<p>横浜スマートシティプロジェクトの取組等を活用し、みなとみらい21地区で効率的なエネルギー利用やBLOPに対応したまちづくりを多様な担い手と連携して進めるとともに、臨海部などで地域における低炭素化を推進します。また、水素の活用に向けた検討を進めます。さらに横浜港では、再生可能エネルギー等の活用による「港のスマート化」を進めます。</p>			
想定 事業量	市内におけるエネルギーマネジメントシステム連携 24か所(累計) 【直近の現状値】25年度:16か所(累計)	計画上の 見込額	13億円

2	住宅・建築物の温暖化対策の促進	所管局	温暖化対策統括本部、 建築局、環境創造局
<p>HEMSの導入やCASBEE横浜※2の普及、既存住宅の省エネ改修等によりエネルギーを賢く利用する住まい・住まい方を実現するとともに、建築物の省エネ化や木材利用を促進します。</p>			
想定 事業量	住まいの横浜型省エネ改修モデルの構築・推進 【直近の現状値】25年度:既存住宅のエコリノベーション事業 モデル実施	計画上の 見込額	9億円

※2 CASBEE横浜:横浜市建築物環境配慮制度

3	低炭素型次世代交通の普及促進	所管局	環境創造局、都市整備局、 温暖化対策統括本部
<p>水素等の活用に向けて、燃料電池自動車等をはじめとした次世代自動車の普及を図ります。また、超小型モビリティ等を活用した大規模シェアリングや都心部におけるコミュニティサイクルなどの取組を推進します。</p>			
想定 事業量	燃料電池自動車の市内普及台数 50台(4か年) 【直近の現状値】25年度:—	計画上の 見込額	3億円

4	【新規】公共施設における再生可能エネルギー等のさらなる活用検討・導入	所管局	資源循環局、環境創造局、 水道局
<p>生ごみ等のバイオガス化実現可能性の検討や下水汚泥の燃料化のほか、小水力発電、太陽光発電設備による再生可能エネルギー等のさらなる導入を進めます。</p>			
想定 事業量	下水汚泥の燃料化事業実施に伴うCO ₂ 削減量 5,900t/年(28年度) 【直近の現状値】25年度:—	計画上の 見込額	52億円

5	温暖化対策の地域における推進と国内外への展開	所管局	温暖化対策統括本部、 環境創造局、【区】
<p>熱中症注意情報システムや内水ハザードマップ等の適応策をはじめ、事業者による温暖化対策の推進や、区役所と連携した地域での取組を進めます。また、国際社会における環境未来都市・横浜の情報発信、都市間連携を推進します。</p>			
想定 事業量	国際会議等の参加回数 12回(4か年) 【直近の現状値】25年度:3回/年	計画上の 見込額	6億円

施策 34

横浜らしいエコライフスタイルの実践と豊かな生物多様性の実現

◆**施策の目標・方向性**

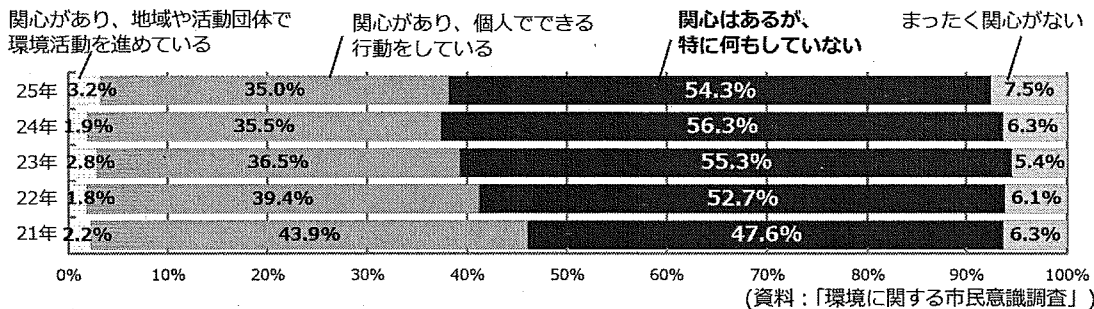
- ・生物多様性の保全、省エネ行動や^{スリーアール}3 R 行動の推進、快適で健康な生活のための住まい方の実践など、様々な環境行動に370万人の市民力を発揮することは未来への環境づくりに向けた大きな力となるため、**市民、企業が行う環境行動への支援や様々な主体との連携による環境プロモーションなどを総合的に推進し、横浜らしいエコライフスタイルの定着を図っていきます。**
- ・「ヨコハマbプラン（生物多様性横浜行動計画）」に基づき、**生き物の生息・生育環境となる緑地等の確保**とともに、身近に自然を感じられる環境をいかした**生物多様性への理解を深める取組を継続的に推進**します。

◆**現状と課題**

- ・エネルギーや自然環境などに対する市民の意識は高く、**市民一人ひとりが環境へ関心を持ち、生物多様性の保全、省エネ行動や「ヨコハマ3 R 夢プラン」に基づく3 R 行動等**様々な環境行動を実践していくことが、**エコライフスタイルの定着**につながります。
- ・**環境問題や環境活動に関しての情報が市民に十分に伝わっていない**という課題があるため、身近な媒体を活用した情報発信の充実と、体験型イベントなどにより、**環境活動への主体的な参加を促していく**必要があります。
- ・急速な都市化の進展により、**市内の生き物の生息・生育環境が失われ、子どもたちが生き物に触れる機会も少なくなっています。**「ヨコハマbプラン」に基づき、引き続き、**生物多様性の重要性を理解し、保全する取組を、市民、企業と連携しながら進めていく**必要があります。
- ・本市には、「横浜つながりの森」をはじめ、**郊外部を中心に豊かな自然環境が残されています。**「横浜みどりアップ計画」（計画期間：平成26-30年度）を中心とした取組により、**自然環境の保全を進めるとともに、市街地においても、身近に生き物を実感できる「場」づくりが求められています。**

「関心はあるが、特に何もしていない」市民の割合が最も多いため、環境行動を促す必要があります。

Q 環境に対する関心や行動



水・緑による旭区の魅力アップ事業（旭区）

旭区は、市内でも標高が高く、中央を流れる帷子川の分水嶺に囲まれ、水と緑に恵まれた自然環境が特徴です。このような旭区の特徴を感じ、「ふるさと」として愛着を持っていただくため、立体地図を製作し、小・中学校等で活用します。

また、小学生や地域の方々と一緒に、ホテルの生息環境の保全や、帷子川の環境学習を実施しています。



帷子川の環境学習

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	環境に対して関心があり、行動に結びついている人の割合	38.2%(25年度)	50.0%	環境創造局
2	YES(ヨコハマ・エコ・スクール)等の環境に関する講座の参加者数	35,000人(25年度)	145,000人 (4か年累計)	温暖化対策統括本部
3	市民等と連携した生物調査の参加団体数	150団体(25年度)	180団体	環境創造局

◆主な取組(事業)

1	環境行動の実践に向けた広報・啓発	所管局	温暖化対策統括本部 環境創造局、建築局
<p>節電、省エネ等の環境行動を市民や事業者が自ら実践していただけるよう、環境や地球温暖化に関する講座やイベント開催を通じた広報、普及啓発を行います。</p>			
想定 事業量	市主体のイベントや地域等のイベント出展による普及啓発 10回/年 【直近の現状値】25年度:7回/年	計画上の 見込額	5億円

2	【再掲】3R行動の実践に向けた広報・啓発	所管局	資源循環局
<p>「ヨコハマ3R夢プラン」の目標を実現するため、リデュースを中心とした3R行動を実践していただけるよう、わかりやすい情報の提供、地域特性や対象者にあわせた啓発等を進めます。</p>			
想定 事業量	説明会・イベント・工場見学等啓発件数 5,500回(4か年) 【直近の現状値】25年度:1,300回/年	計画上の 見込額	1億円

P.121 施策36 主な取組1参照

3	生物多様性の大切さを伝える取組	所管局	環境創造局
<p>生物多様性への理解を深め、市民生活や企業活動において生物多様性に配慮した行動が定着するよう、学校や地域での環境教育機会の提供、市民、事業者への活動助成や表彰などによる環境活動支援等を行います。</p>			
想定 事業量	環境活動賞受賞団体 25団体/年 【直近の現状値】24年度:22団体/年	計画上の 見込額	0.2億円

4	生物多様性保全のための調査・研究	所管局	環境創造局
<p>生物の生息域や生息状況を把握し、生物多様性の保全を進めるため、市民団体や企業による調査、市民参加による調査を含めた定期的な生き物調査を進め、その成果をデータベース化し見える化を図ります。また、地域や国内に生息する希少動物の繁殖・研究に取り組みます。</p>			
想定 事業量	国内産希少動物の繁殖技術の研究・確立(29年度) 【直近の現状値】25年度:国内産希少動物の飼育・繁殖に着手	計画上の 見込額	2億円

5	【新規】多様な生き物を育む場づくり	所管局	環境創造局、道路局、 港湾局
<p>生物多様性・安全性に配慮した森づくり、アユが遡上する川づくりや海域での浅場・藻場などの形成、また、「横浜つながりの森」と一体となった生物多様性を学ぶことができる環境教育施設として金沢動物園の再整備を進めていきます。</p>			
想定 事業量	帷子川モデルプラン策定(26年度)・環境整備(魚道等) 【直近の現状値】25年度:—	計画上の 見込額	47億円

財政運営 1 「計画的な市債活用」と「一般会計が対応する借入金残高の縮減」

◆目標

横浜の成長・発展に向けた投資を行いつつ、将来世代に過度な負担を先送りしないために、一般会計・特別会計・企業会計の市債残高や、外郭団体の借入金のうち「一般会計が対応する借入金残高」が確実に減っています。

◆現状と課題

- 財政の健全性の維持は、持続可能な市政運営を進めていくうえでの基本です。
- 本市はこれまで、「中期財政ビジョン」の策定（平成 15 年）や「横浜方式のプライマリーバランス」の採用などを通じ、市債発行の抑制や、「社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業^{*}」の計画的な対応を進め、一般会計が対応する借入金残高の縮減に取り組んできました。
前計画期間中（22～25 年度）に掲げた、25 年度末に 3 兆 4,000 億円以下とする目標を達成しました。（143 ページ：『一般会計が対応する借入金残高の縮減』の取組と、今後に向けて」参照）
- これからも、中期的な視点からの計画的な市債活用や、「社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業」の対応を先送りすることなく的確に進めることにより、借入金残高を縮減していくとともに、市民・市場からの信頼を確保しながら、施策を推進していくことが求められています。

^{*}料金収入や土地の売却収入等により収支を賄う性質の事業であるものの、社会経済情勢の変化等により、当初想定していた需要の伸びや売却収入などが見込めず、事業資金の回収が困難と判断し、15 年に公表した中期財政ビジョン等において、市税等により負担を行うことを決めたもの。

（参考）「社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業」の取組概要 （中期財政ビジョン等で公表）	
南本牧埋立事業	<ul style="list-style-type: none"> ・新規廃棄物処分場整備に伴う負担（護岸費相当額 13 年度末：約 900 億円）と収支不足（約 600 億円）への対応（一般会計負担期間 16～42 年度、25 年度までの一般会計負担：約 310 億円）
市街地再開発事業 ・上大岡西口地区再開発 ・戸塚駅西口再開発	<ul style="list-style-type: none"> ・上大岡西口地区再開発事業の収支不足（約 340 億円）への対応（一般会計負担期間：16～28 年度、25 年度までの一般会計負担：約 250 億円） ・戸塚駅西口再開発事業について、収支不足額に対し一般会計負担を前提に推進を決定
（一財）横浜市道路建設事業団	<ul style="list-style-type: none"> ・（一財）横浜市道路建設事業団の民間借入金等の債務（14 年度末：約 910 億円）の計画的処理（計画的処理期間：15～44 年度、25 年度までの一般会計負担：約 340 億円※民間借入金等の元金返済額）

◆取組の方向

- 施策の推進と財政の健全性の維持を両立するために、一般会計が対応する借入金残高を縮減していきます。

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	一般会計が対応する借入金残高の縮減	3兆3,382億円 (25年度)	3兆2,000億円以下	財政局

◆主な取組

1	中期的な視点からの計画的な市債活用と残高管理	所管局	財政局
---	------------------------	-----	-----

■「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく実質公債費比率などの健全化判断比率の遵守はもとより、借入金残高等の債務と償還財源の両面から残高を管理する「債務返済指数(143ページ参照)」等をもとに、一般会計が対応する借入金残高を縮減しながら、計画的な市債活用を進めます。

なお、借入金残高のうち一般会計の市債残高については、円滑な市債償還と公債費負担(利子等)の抑制という観点から、借換債の発行抑制による計画的な残高管理を進めます。

〔※超長期(20年債等)市場公募地方債の市場拡大時である15年度～20年度に発行した多額の超長期債は、10年債と比べて減債基金への積立期間が長期化します。そこで、この減債基金積立金を活用して10年債の借り換えを抑制することで市債償還の平準化と利子負担の軽減を図ります。〕

■計画期間における一般会計の市債は、債務返済指数等をもとに6,000億円の範囲で活用します。このうち、計画最終年度の29年度は、横浜方式のプライマリーバランスが概ね均衡する1,400億円程度を活用します。

〔※29年度までの各年度の具体的な市債発行額は、市税等の歳入や施策推進の状況などを踏まえ、毎年度の予算編成で決定します。〕

(単位:億円)

	26年度	27年度	28年度	29年度
一般会計の 市債発行額 (新規発行債)	6,000億円の範囲で活用			
	①25年度2月補正予算及び 26年度当初予算:1,481億円		②27年度以降の発行額: <6,000億円-25年度2月補正予算及び 26年度の市債発行額>	

計画期間中の市債発行額を踏まえた主な数値等【29年度時点における数値(試算)】

◇一般会計が対応する借入金残高【3兆2,000億円以下(再掲)】

◇債務返済指数【10年台を維持】

※主な数値等は、横浜方式のプライマリーバランスも含め、毎年度、予算・決算時に公表します。

※計画原案公表までの計画策定期間や、計画公表後に地方税財政制度等の大幅な見直し等があった場合は、指数等を見直します。

直近の現状値	市債発行額:1,191億円(25年度当初予算) ※土地開発公社解散に係る第三セクター等改革推進債は除く。
--------	---

2	社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業への適切な対応	所管局	財政局、 建築局 、 都市整備局、 道路局、港湾局
<p>■これまでの対応を踏まえながら、以下の通り、着実に対応していきます。(行政運営 3 参照)</p>			
南本牧埋立事業	<p>・34 年度末に埋立を完了し、保有土地の売却を進めるとともに、その後の会計の廃止に向けて、一般会計で計画的に負担します。(一般会計負担期間:16~42 年度)</p>		
市街地再開発事業 ・上大岡西口地区再開発 ・戸塚駅西口再開発	<p>・上大岡西口地区再開発収支不足分(残りの一般会計負担額:約 90 億円、一般会計負担期間:16~28 年度)に加え、戸塚駅西口再開発の収支不足分(今後の一般会計負担額:約 40 億円、一般会計負担期間:27 年度から 30 年度までの間で実施)について、一般会計で計画的に負担します。</p>		
(一財)横浜市道路建設事業団	<p>・(一財)横浜市道路建設事業団の民間借入金等の債務について、処理期間の短縮(4 年程度)に向けて、一般会計で計画的に負担します。(計画的処理期間:15~40 年度)</p>		
(公財)横浜市建築助成公社	<p>・みなとみらい公共駐車場を本市へ移管することとし、その債務約 50 億円について一般会計で計画的に負担します。 (一般会計負担期間:27~32 年度)</p>		
直近の現状値	<p>【26 年度負担額】 90 億円(埋立事業)、47 億円(市街地再開発事業)、40 億円((一財)横浜市道路建設事業団)</p>		

【法律に基づく、財政健全化の枠組みについて】

国において 19 年に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が定められたことに伴い、全ての自治体では毎年度の決算に基づく、実質公債費比率等の健全化判断比率を公表することとなっています。

本市では、本計画の策定に合わせ、26~29 年度における健全化判断比率の推計値を公表します。(なお、推計の前提は、154~156 ページにおける財政見通しと同じ考え方に基づいています。)

健全化判断比率	説明	25 年度 決算速報値	26~29 年度 推計値
実質公債費比率	財政規模に対する 1 年間で支払った借入金返済額などの割合	16%程度	概ね 15~17%程度で推移
将来負担比率	財政規模に対する将来市が支払う借入金返済額などの割合	200%程度	概ね 190%~200%程度で推移
実質赤字比率	財政規模に対する一般会計等の赤字の割合	-	-
連結実質赤字比率	財政規模に対する全会計の赤字の割合	-	-

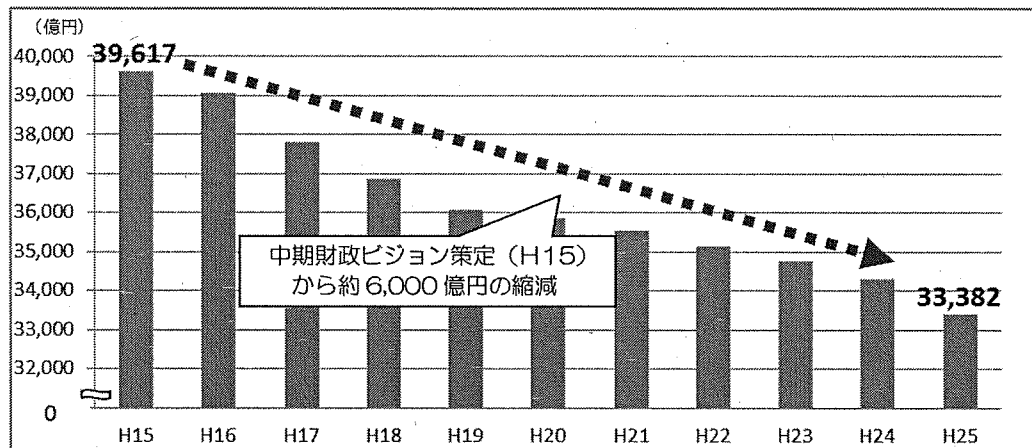
「一般会計が対応する借入金残高の縮減」の取組と、今後に向けて

本市では、これまで計画的な市債発行を行い、15年度に約4兆円であった一般会計が対応する借入金残高が、25年度末には約6,000億円減の約3兆4千億円以下となるなど、財政の健全性の維持に向けた取組を進めてきました。今後も、将来世代に過度な負担を先送りしないよう、着実に借入金残高を縮減していく必要があります。

また、借入金残高の縮減と同時に、都市インフラの維持・更新や新たな基盤整備など、将来の横浜を見据えた投資も必要です。つまり、政策の課題にしっかりと向き合い、施策の推進と財政の健全性の維持を両立していくことが必要です。

こうした中で、これからの市債の活用については、実質公債費比率など健全化判断比率の遵守はもとより、借入金残高等と償還財源の関係を指数化した「債務返済指数(※)」も活用し、残高管理の目標を持った市債活用を進める転換期にきています。

【これまでの一般会計が対応する借入金残高の縮減の状況】



※「債務返済指数」について

債務返済指数とは「借入金残高等の債務」に対し、「各年度の償還財源」(市税等の債務返済に充当可能な財源で、人件費等の経常的な経費を引いたもの)を全て返済に充てた場合、どの程度の年数で返済可能かを示す指数です。

「借入金残高等の債務」と「各年度の償還財源」の関係を、例えば、家計におきかえると、「住宅ローン」と「年収から生活費を除いた、返済にまわせるお金」の関係に類似しています。

【債務返済指数の計算式】(数値は、25年度決算速報値)

【実質的な債務】(一般会計等にかかる地方債現在高、公営企業債等繰入見込額、退職手当負担見込額等) - 【債務の返済に充当可能な歳入】(財政調整基金、充当可能特定歳入等)

借入金残高等の債務 (2兆8,367億円)	÷	各年度の償還財源 (2,708億円)	=	債務返済指数 (10.4年)
---------------------------------	----------	------------------------------	----------	--------------------------

【経常一般財源等^{※2}】 - 【経常経費充当一般財源等^{※3}】 + 【元利償還金】 = **10.5年(3か年平均)^{※1}**

※1 国の健全化判断比率である実質公債費比率等と同様に、当該年度を含む3か年分の平均値を当該年度の値とします。
 ※2 毎年度連続して経常的に収入される財源のうち、その用途が特定されず自由に使用が可能な収入(市税等)。
 ※3 人件費、扶助費のように毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源。
 ※4 算定根拠：他都市比較が可能となるよう、全国統一的な会計基準(総務省による普通会計等)により算出。

財政運営3

財政基盤の強化 ～財源の安定的な確保～

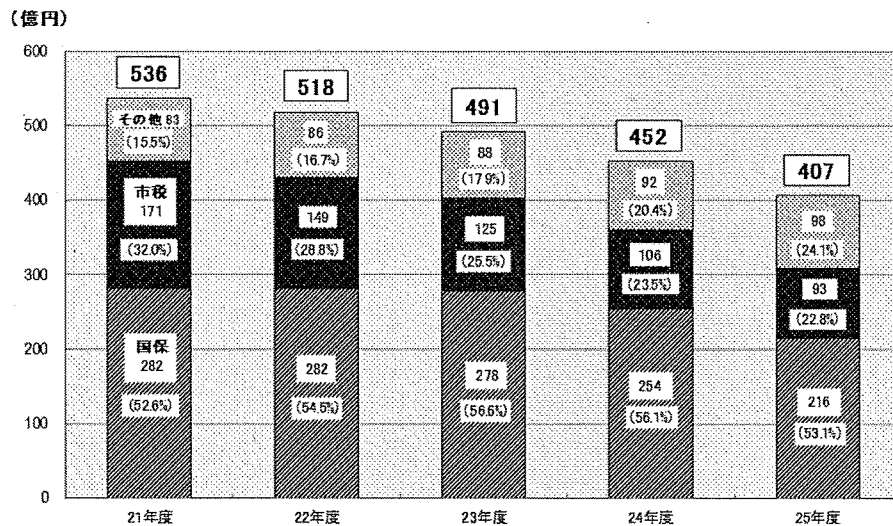
◆目標

- ・ 税務行政の一層適正な推進により、安定的な市税収入の確保が図られています。
- ・ 市民負担の公平性と財源確保の観点から、未収債権の収納率の一層の向上等により、未収債権額（滞納額）のさらなる縮減が図られています。

◆現状と課題

- 市税の賦課徴収の公平性や適正性は、市民から常に求められています。社会保障と税の一体改革など税を取り巻く環境には大きな変化が予定されており、これらに確実に対応していく必要があります。
- 全庁的な未収債権額（滞納額）については、回収促進により縮減してきたところですが、依然として多額となっていることから、未収債権全体のさらなる回収促進とそのノウハウの定着化を進めていく必要があります。

＜滞納額全体の推移＞



＜滞納額圧縮率（対前年度比）＞

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
圧縮率	▲2.4%	▲3.4%	▲5.1%	▲7.9%	▲10.0%

※一時的かつ特殊な原因により発生している「産廃最終処分場行政代執行費」「東京電力賠償請求金」を除く滞納額。表示単位未満を四捨五入しているため、合計値等が一致しない場合があります。

◆取組の方向

- 環境変化に即応し、市税の賦課から徴収まで一貫して公平かつ適正な事務を進めることができるよう区局一体となって取り組んでいきます。
- 未収債権を管理する部署において、債権の発生から回収まで、継続的に的確な債権管理を行うことができるよう仕組みづくり等を進めます。

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局	
1	滞納額※ (一般会計・特別会計合計)	407億円 (25年度)	370億円未満	財政局	
2	取納率 (現年度分と滞納 繰越分の合計値)	国民健康保険料	78.6% (25年度)	84.0%	健康福祉局
		市税	98.5% (25年度)	98.6%	財政局
		介護保険料	96.0% (25年度)	96.5%	健康福祉局
		保育料	94.6% (25年度)	95.8%	こども青少年局
		市営住宅使用料	94.9% (25年度)	95.3%	建築局

※一時的かつ特殊な原因により発生しているものを除く滞納額。

◆主な取組

1	公平かつ適正な税務行政の推進	所管局	財政局 等
<p>個人住民税の特別徴収※の完全実施や社会保障・税番号制度の導入に向けての確実な対応などにより、一層の公平かつ適正な賦課徴収を行い、市税収入の安定的な確保を図ります。</p> <p>※会社等が毎月の給与の支払いの際に差し引いて納める方法</p>			
直近の 現状値	25年度：特別徴収の割合(約74%)、納税義務者数(約110万人)		

2	滞納発生の未然防止	所管局	財政局、健康福祉局 等
<p>市税や税外債権について、口座振替など便利で確実な納付手段の利用を促進するとともに、納付機会の拡大(多様化)など納付しやすい環境の整備を進め、市民サービス向上と滞納発生の未然防止を図ります。</p>			
直近の 現状値	25年度：ペイジー収納(市税)、コンビニエンス・ストア収納(国民健康保険料、市税、介護保険料)		

3	早期未納対策の充実	所管局	財政局 等
<p>主に初期未納者を対象とした電話納付案内センターによる納付案内の対象債権拡大などにより、滞納の早期解決に向けた現年度対策の充実を図ります。</p>			
直近の 現状値	25年度：電話納付案内センターによる納付案内(14債権、約23万件) 現年度分への重点取組(市税：納付書付き督促状の発行等)		

4	未収債権回収促進に向けた体制整備と仕組みづくり	所管局	財政局、健康福祉局 等
<p>未収債権回収を効果的に行えるよう体制整備を進めるとともに、関係部署の連携や専門人材の活用などにより債権回収ノウハウの定着化を図ります。</p>			
直近の 現状値	25年度：区税務課及び保険年金課運営責任職の相互兼務による連携、私債権等の弁護士への徴収委任		